

平成21年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成21年6月5日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成21年6月15日 午前10時00分			議 長 山 口 要	
	散会	平成21年6月15日 午後3時30分			議 長 山 口 要	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	小 田 寛 之	出	12番	太 田 重 喜	出
	2番	大 島 恒 典	出	13番	山 口 榮 一	出
	3番	梶 原 睦 也	出	14番	野 副 道 夫	出
	4番	秋 月 留 美 子	出	15番		
	5番	園 田 浩 之	出	16番	副 島 敏 之	出
	6番	副 島 孝 裕	出	17番	田 口 好 秋	出
	7番	田 中 政 司	出	18番	西 村 信 夫	出
	8番	川 原 等	出	19番	平 野 昭 義	出
	9番	織 田 菊 男	出	20番	山 田 伊 佐 男	出
	10番	芦 塚 典 子	出	21番	山 口 栄 秋	出
	11番	神 近 勝 彦	出	22番	山 口 要	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	健康づくり課長	蒲原 知愛子
	副市長	古賀 一也	こども課長	井上 嘉徳
	教育長	杉崎 士郎	産業建設課長	宮崎 和則
	会計管理者	田中 明	学校教育課長	福田 義紀
	嬉野総合支所長	岸川 久一	社会教育課長	植松 幸男
	総務部長	大森 紹正	総務課長(支所)	坂本 健二
	企画部長	田代 勇	市民税務課長(支所)	小野 彰一
	健康福祉部長	片山 義郎	新幹線整備課長	
	産業建設部長	一ノ瀬 真	観光商工課長	山口 久義
	教育部長	桑原 秋則	健康福祉課長	
	総務課長(本庁)	中島 直宏	農林課長	松尾 保幸
	財政課長	徳永 賢治	建設課長	中尾 嘉伸
	市民税務課長(本庁)		環境下水道課長	池田 博幸
	企画企業誘致課長	三根 清和	農業委員会事務局長	
	地域づくり課長	中島 文二郎	水道課長	
	福祉課長	江口 常雄		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	江口 幸一郎		

平成21年第2回嬉野市議会定例会議事日程

平成21年6月15日（月）

本会議第5日目

午前10時 開議

- 日程第1 議案の訂正について
議案第42号 平成21年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第2 議案質疑
議案第40号 嬉野市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する
条例について
議案第41号 嬉野市乳幼児及び就学前児童の医療費の助成に関する条例の一部
を改正する条例について
議案第42号 平成21年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）
議案第43号 平成21年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）
議案第44号 平成21年度嬉野市水道事業会計補正予算（第1号）
議案第45号 嬉野市固定資産評価員の選任について

午前10時 開議

○議長（山口 要君）

皆さんおはようございます。連日、大変お疲れさまでございます。本日は、議案質疑となっておりますので、議員の皆さん方の活発なる議論を期待しておきたいと思っております。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 議案の訂正についてを議題といたします。

本日付をもちます本定例会提出議案のうち、議案第42号 平成21年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）について、市長から訂正の申し出がありました。文書はお手元に配付をしております。

それでは、議案の訂正についての説明を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。

ただいま議長のほうからお話があったとおりでございますが、大変御迷惑をおかけいたしますけれども、今嬉野市議会に提出しております議案第42号の訂正をさせていただきたいと思っておりますので、御説明をさせていただきたいと思っております。

訂正の内容につきましては、資料としてお手元にお配りさせていただいておりますけれども、

今回の地域活性化・経済危機対策臨時交付金で取り組む予定といたしておりました事業でございますが、マイクロバスの購入をいたしたいということで、10款. 教育費、5項保健体育費、1目保健体育総務費で生涯学習・体育推進事業用として予定しておりましたが、常任委員会等での御審議等の御意見等も踏まえまして、管理運営上の観点からこの予算につきましては、2款の総務費、1項総務管理費、5目財産管理費に組み替えを行いたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきますけれども、大変御迷惑をおかけいたしますけれども、どうかよろしくお取り計らいのほどをお願い申し上げます。

以上で議案の訂正について御説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山口 要君）

これで説明を終わります。

お諮りいたします。議案第42号 平成21年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）の訂正については、これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第42号 平成21年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）の訂正については、これを許可することに決定をいたしました。

日程第2. 議案質疑を行います。

議案第40号 嬉野市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第40号の質疑を終わります。

次に、議案第41号 嬉野市乳幼児及び就学前児童の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第41号の質疑を終わります。

次に、議案第42号 平成21年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。まず、別冊議案書1ページから7ページまでについての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案書7ページまでの質疑を終わります。

次に、事項別明細書8ページから14ページ、歳入予算全部についての質疑を行います。質疑ありませんか。神近議員。

○11番（神近勝彦君）

8ページの地方揮発油譲与税についてお尋ねをしたいと思います。

これは道路特定財源の一般化ということで、3月議会のときにも議論があったわけなんですけど、今回揮発油譲与税ということで計上をされております。これの2,100万円の分は3月から5月分の3カ月分だろうとは思いますが、また11月に第2期、そして3月に第3期というふうな形の中で、この譲与税は3期にわたって交付されると思うんですが、今回の3期分が2,100万円ということであれば、今年度の全体として交付されるのは8,000万円から9,000万円の間というふうに考えてよろしいのかどうか。その点と、今回道路特定財源がなくなって、こういうふうな譲与税というふうな形の地方道路税が譲与税っていうふうな形に変わったわけなんですけど、これが一般財源によって今までは目的税的なやつの道路財源ということで来とったわけですね。これが譲与税の一般財源になったことによって、嬉野市のそういうふうな事業に対する影響というものがどういうものなのか、今回わかるようであればお教え願いたいと思います。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

地方揮発油譲与税と昨年の地方道路譲与税の比較でございますけども、これ改正前でございますけども地方道路譲与税、平成20年度は3,650万円の交付がっております。地方税法の改正によりまして、議員御意見どおり道路特定財源の一般財源化ということに伴いまして、地方道路譲与税として平成21年度は1,000万円、地方揮発油譲与税として2,100万円が見込まれております。合計の3,100万円になります。前年と比較いたしまして、550万円ぐらい減額になるものと思われま。

それから、一般財源化に伴いましての嬉野市の影響ということでございますけども、全体的に見ますと、平成20年度地方道路譲与税というのが2,998億円でございました。今度揮発油譲与税のほうに改正されますが、そのトータルというのが2,812億円。ちょっと減少をしておりますので、地方に交付される額も減ってくるんじゃないかというふうに推測をいたしておるところです。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

昨年からすれば、550万円の減額の予想であるということであれば、かなり全体的なばいがか小さくなったということでは、その分が都道府県あるいは市町村に対する交付も少なくなっていくということで、大体理解はできるんですけども。ただ、今まで一般会計じゃなくて、

特会のほうですよね。第七とか第八のほうに道路特定財源のほうからありましたよね、交付がですね。結局、それも今回はなくなっていくのかどうかというところをひとつ心配するわけなんです。そういうふうには、もう道路とかいろんな公共工事関係の特定財源がなくなったことによって、逆に嬉野市の財源確保が厳しくなって、一般的な財源からの持ち出しがふえとなれば、かなり大きな影響をこうむるんじゃないかなという気がするんですが、そのあたりについては今回のこの揮発油税が減少されたやつと何か因果関係があるんでしょうか。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

確かに、議員お考えのとおりある程度の減収が想定をされます。道路財源についても、もう少しこの国の説明を聞いてみないと判断できない部分もございますが、今月ぐらいにはある程度の方向性が見えてくるんじゃないかなろうかというふうに思っております。そういうことで、一応嬉野市に交付される額としては、財政の立場としてはもう減収するんだよというふうな取り組みをして、予算編成等に反映をさせていく必要があるかと考えております。結果はどういうふうな額が提示されるか、今のところもう少し見れないところがございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

市長に御答弁をいただきたいわけなんです、市長は昨年来の道路特定財源の一般財源化ということに関しては、やはりひとつ疑問を感じているというふうな形の中で御答弁をされていたと思います。そういう中で、今回道路譲与税が揮発油譲与税と名称は変わったわけなんですけども、一般財源化をされたということになっております。実質的に、予想でいけば550万円削減されるということなんです、先ほど財政課長のほうに聞いたように、これ以外に第七、第八とか公共下水道とか、いろんな公共的な事業の中で道路特定財源が使われてきたわけなんです、こういう形が一般財源化になったことによって、かなり嬉野市の財政にいろんな悪影響というたら悪いですが、減少に伴う影響が出てくると思います。そうなったときに、やはり一般財源化そのものについてはもう時代の流れでもありますし、国民の総意でもありますので、変えることはできないとは思いますが、やはり地方の各市、町の現在の財政状況を考えるときに、このままの減少傾向でいいのかということひとつ疑問を感じるわけですよね。ですから、市長におかれては今後市長会、あるいは全国市長会の中でこの問題についてどういうふうな考えを持って、そしてどのような態度で臨まれるのか、そのあたりについてお聞きしたいと思っております。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

この道路特定財源の問題につきましては、以前からお話をさせていただいたように、私としては議論が十分煮詰まる中に強行されたというふうに考えております。それで、意見書等も出すようにということでございましたので、道路特定財源につきましては慎重な取り扱いをということで、出させていただいたというふうに思っております。

国の全体的な流れの中でそのようにも決定をしたわけでございますけども、それぞれの幅広い範囲で使えるというふうに説明は受けてはおりますけども、やはり総体的に枠が少なくなっている中での取り扱いでございますので、非常に厳しいというふうに判断をしておるところでございます。

そういうところでございますので、私どもといたしましては、この道路特定財源導入に伴う地方への減少ということにつきましては、市長会等も通じまして、また意見としてはやはり確保していただくように、お願いをしていかなければならないと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

神近議員が言われたとおり、道路特定財源の一般財源化ということで、使い道、使用の制限の廃止がされたってということで、結果的に550万円の減ってなるわけですね。1点簡単なもので、この譲与額については何を基準にこの額が決定をしているのかですね、大体わかりますけれども。わかるけども、じゃあ道路特定財源、道路だけに使いなさいと、地方において。その譲与基準っていうのが変わってないというのがちょっと私は疑問に思うんです。一般財源化されたことによって、以前の基準と全く同じ基準で金が来てるってということ。

それともう一つは、これは非常に問題になったのは、道路特定財源の一般財源化についてはいろんな議論がありました。御存じのとおりです。ただ、地方においてこの道路特定財源を一般財源化することによって、多々問題があるちゅうような意見はあったわけですよ。そこで、衆議院でしたか、附帯決議が出されてると思います。そこを勉強していただければ、どういう措置が今後講じていくのか、これから検討されるかどうかわかりませんが、その部分について勉強された方がいいんじゃないかというふうに思いますので、ぜひ研究をしていただきたいと思います。これ基準の問題だけ一応御答弁をいただければと思います。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

基準につきましては、従来の地方道路譲与税と算定は同じかと思えます。それと、議員の附帯決議関係今ちょっと私も勉強不足で、その附帯決議については承知しておりませんでしたので、ちょっと早急に研究をしてみたいと思えます。

以上です。（20番山田伊佐男君「基準は。面積とか延長とかあるんでしょう。道路の」と呼ぶ）お答えします。道路の延長、それと面積になります。数字。（20番山田伊佐男君「いやいや、それはそうでしょうけど。言っただけなのは、じゃなぜその一般財源化されたのに昔の譲与基準なんですかっていう。それは国に聞かれんけ、わからんと言われればそれまでですけど」と呼ぶ）基準でございますけれども、まだ勉強不足のところがございます、そこまでタッチして踏み込めておりません。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。神近議員。

○11番（神近勝彦君）

次、9ページの地域活性化・経済対策臨時交付金。これは中身的には理解をするわけなんですけど、今回2億7,984万7,000円というふうな形の中で交付をされております。歳出では、全額予算化をされているわけですね。各課においては、これに対応するために短期間の中で事業を立ち上げられて、かなり中身的には無理なところもあるのかなというのを見てとれるわけなんですけど、これが6月補正全額上げなければいけなかったのかですね。極端な言い方をすれば、なかなか事業的に厳しいのであれば、3分の2を今6月議会、あと残り3分の1は9月議会というふうな補正として上げることができなかったのかなど。そのあたりについてはどうなんでしょうか。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

今回の地域活性化・経済危機対策臨時交付金、約3億円ということでございますけども、これを6月議会及び9月議会にということでございますけども、もう名称どおり経済危機の臨時交付金だということで、6月議会で予算化をして早急な事業を打ち出すようなことにしてくれということで、県のほうから指導も参りまして、各課へ予算確定するのはぎりぎりになりましたが、全額を今6月議会で上程をさせていただいて、予算化をいたしておるところです。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

わかりました。そのあたりの中で、6月に全額補正ということで対応されたということで理解をいたしますが、一応財政、総務課関係にお尋ねをしたところ、これについては21年度で消化を絶対しなさいということではないよと。ある程度繰り越しも可能であろうというふうな感じで思っていると。一応思っているっていうか、聞いているということだったんですよ。工事の中とかいろんな委託の中で、入札関係が発生する事業もあるわけですよ、中には。そういう場合は、新たな事業の上乗せとか、あるいは新たな事業を追加するとか、いろんなことも可能ですよというふうなことをお聞きしてるんですが、できれば最終的には9月の補正で上げてほしいというふうなことも言われてるわけなんですよ。それは県のほうからだと思うんですけども。ですから、片方では21年度の予算消化ができなかった場合は、22年度の繰り越しもいいよというふうな意味合いの中で、でも9月までの補正で上げてくださってというその矛盾ですよ。その入札が若干いろんな要件の中でできなかったとした場合、それは最終的に9月にできないわけですよ。9月補正のときなんかではですね。あくまでも12月のほうに流れ込む可能性もあるわけなんです。そういうことでいけば、その繰り越しは多分いいだろうとか、あるいは最終的には9月の補正で上げてくださいますとか、この矛盾っていうか、そのあたりの考え方が妙に私は統一性がないように感じるわけなんです、このあたりの対応というのはどうなんですか。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えいたします。

今回の経済危機対策の交付金事業については、一応事業の総まとめをうちのほうで行いましたので、そのことについて少し私のほうから答弁させていただきます。

まず、この事業については非常に国のほうも交付要綱等が定まらずに、今議員御発言のように繰り越しもいいよっていうお話はもうずっと後になってからの話で、まずは年度内消化をお願いしますということで来ました。うちも慌てて今回6月補正で全額ということで上げたわけですけども、それから少しずつ実施要綱緩和されて、事業によっては繰り越しもいいよというふうになりましたし、また6月ですぐ入札をかけて入札減等で残が出た場合は、9月補正でまた別の新たな事業でも対応できますよというふうにして、前回の第2次補正よりも大分緩和はされてきましたけど、ただ先ほど財政課長申し上げましたように、経済危機対策という大きな目標ございますので、なるべく年度内に行えるよということ、特に事

業課では用地買収が絡む事業が出てまいりますので、そういうやむを得ない場合のときだけが繰り越しというふうにとらえているところがございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

ある程度理解をするわけなんですけど、そうなったときに、ちょっと今頭の中の整理ができてないんですが、その入札減とかなんとか出ますよね。今回もいろんな一覧表もらいましたけども、それを1回県のほうが査定的なやつを出されるというふうに聞いているわけです。この事業でいいのかどうかっていうことで。もし仮にですよ、今回予定される中でこれはだめだと言われるとするじゃないですか。それは結局事業を起こせないから、次の9月議会とかでまた新たな事業として出されるわけですよ。そうなったときに、この6月補正への対応っていうのは、あくまでもこのままで行ったときに可決をしますよね。中身的にはこの事業の中でやるんですけども、でも県のほうでこれは認められないというふうになったときの対応というのは、どういうふうな対応になっていくのか。そのあたりをちょっとお聞きをしたいんですが。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えいたします。

この事業については今月の25日か26日、ヒアリングが予定されてます。そこの中で事業の採択等も見られると思いますけども、この予算を上げるときも県とはいろんな調整をやっていきながら予算としてお願いしておりますので、だめだという事業はないだろうとは思いますが、今月の査定を受けてからということになると思います。

以上です。（「関連」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

ちょっと待ってください。神近議員。

○11番（神近勝彦君）

いいですか。ちょっと頭が混乱してるから。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

神近議員と関連するわけですけど、基本的なことをお伺いします。

まず、2億7,900万円の計上になってるわけですけども、この補助金のもとというのは

やっぱり地方における経済対策だっというふうに思うわけです。その経済対策、国の補正予算の15兆円の中の1兆円を地方に配分するということなんですけど、この交付基準ですね。これは何を基準として行われておるのか。

それと、これ市長にお伺いしたいんですけども、交付金これだけ来て、歳出の中でいろんな対策を講じておられるわけですけども、もともとは地方における経済の活性化ということだと思っんです。地方における生産の向上とか、いわゆる消費の拡大とかですね、そういうことを主に予算化されたと思っんですよ。この15兆円の本もとは、国のいわゆる特会ですね、財投の特別会計から3兆1,000億円、それとあと緊急対応予備費から8,500億円、あとの十何兆円はいわゆる建設国債等、赤字国債で賄っとるわけですよ。こういう物すごい借金をして、そしてその中の1兆円を地方で何とか地方を活性化させなさいという趣旨の交付金であるわけです。そういう趣旨で交付金が来とるけれども、神近議員が言われたのは次に延ばしてもいいですよっっちゃうのは国会でも議論になってましたけれども、場当たりのその予算のつけ方になっとるから、もっと地域で活性化させるためにはもう9月議会でもいいですよというふうになってきてるんですよ。どういうことかっていいますと、9月議会ではあと1兆4,000億円の公共投資臨時交付金っっちゃうのがもう来るっっちゃうのはわかっとるわけですよ。多分3億円ぐらい、9月議会で来るはずですよ、嬉野も。となれば、6月議会ですってけば、その次9月補正ではあと1兆4,000億円。これはもうほとんど公共投資ですけどね。これがあるから、よそも早めてもうくだらんのも事業として予算をつけとるわけですよ。そこで国が延ばしてもいいですよって言うことを神近議員は言われてると思っんですよ。そこで、最終的にはその借金のツケが国民、市民に回ってくるのはもうわかっとるわけですよ。多分承知で上げるのかどうか知りませんけれども。

私が言いたいのは、こういう借金があるがゆえに、もっとこれから、質疑になりますけど、いろいろ言いませんけれども、もっと慎重にね、もっと具体的に検討して、こういう補正予算をつくってほしかったなっっちゃうのが言いたいわけですけども、市長はその点1週間しかなかったんでとかそういう言葉を聞きたくありません。どういうことで、視点でもって、各課に指示をしてこの予算を吸い上げられ、地域の活性化に、あるいは地域の経済力アップに寄与できると思っって考えて御指示を出されたのかですね。国自体はどういうことを地方においてぜひやってほしいっっちゃうそういう指示があったのかどうか、そこら辺をまずちょっとお伺いします。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

交付基準につきましては、地方交付税の基準財政需要額の算定方式に準じたということで

ございます。そして、外形基準に基づき設定をされております。この算定方式につきましては示されましたので、うちのほうで検算したところ、この2億7,000万円の数字と合致をしておるところです。

以上です。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

議員御発言の中身につきましては、実はこういうふうな特別の補正でありましても、非常に貴重な財源を使わせていただくわけでございますので、その財源の中身につきましては将来当然私どもの負担になるわけでございますので、できる限り効果を出したいということで考えました。それで、この金額が大まかにつかめました段階で全部の課に指示をいたしまして、地域の活性化につながるものとして、そしてまた今までどうしても取り組みをしたかったけれども、取り組みができなかったと。しかし、こういう財源があるならばやってみたいというものを各担当課のほうで十分検討して上げてくるようにというふうなことで指示をしたわけでございます。そのトータルが11億円ぐらい上がってまいりました。しかし、それにすべてつけるわけにはいきませんので、もう一回担当課とも話をさせていただいて、そういう中でもどうしても必要な事業というようなことで、特に地域のいろんな関係もありますので、活性化につながる予算としてつくらせていただいたというのが今出しております、いわゆる6月補正ということでのそれぞれの項目でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

これ歳出にかかわってきたもの、これ以上申しませんが、ちょっと私から見れば以前の数億円の、2億2,000万円の予算が来たときも土地購入をどんどんやって、地域の本当の活性化のために使われてないちゅう部分もはっきり言って反省としてあったと思う、私のほうから見ればですね。今回についてもずっと分析していきよれば、この経済活性化対策でこの予算をこの事業を使わないのかな、これから出るかもわかりませんが、と思うことがいっぱいあるわけです。となれば、今回一括して使わんでも、もっとじっくり検討してちゅう方法もあったろうし、後にあと1兆4,000億円のいわゆる臨時交付金がまた来るわけですので、となれば嬉野に入るのは3億円ぐらいになるわけです。その分も加味して、もっと事業を検討してできなかったのかな。もうこれは一般質問的になりますのでこれで終わりますけども、一応意見として申し述べておきたいと思います。いいです、答弁要りません。

終わります。(12番太田重喜君「関連」と呼ぶ)

○議長(山口 要君)

所管……(12番太田重喜君「所管やったけんちゃよかっていうこともあったけん」と呼ぶ) ああ、はいどうぞ。(12番太田重喜君「よか」と呼ぶ) はい、どうぞ。

○12番(太田重喜君)

所管の委員会では単年度執行に限るというふうな説明であったのに、議員が所管課に尋ねに行ったらそうでもないという答えであったと。それ以外にも漏れ聞いとるところによれば、私は少なくとも各委員会で審議のあったと以上のことを各課はほかの議員に漏らしちゃおらんだろうという感じはしとったわけでございますが、そういうことが今回もこの予算額については単年度で必ずしもなくていいというのがいつ表明されたのか知らんですけど、所管の委員会では単年度執行のことという説明でございました。そういうふうに、所管の委員会で言えんことを議員が尋ねてきて聞いたら答えるっちゅう体制であるならば、今後私たち議員は全課に一々出向いてこりゃ何だと聞いて回らんならんような気がするんですけど、どうでしょうか、この辺について市長見解をお願いします。

○議長(山口 要君)

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長(三根清和君)

お答えいたします。

太田議員、うちの所管の委員会の議員さんでございますけども、委員会が始まる前に資料を差し上げたと思います。2枚の資料をですね。そこに今回の地域活性化・経済危機対策交付金についての詳しい説明となるものを最初お配りしておりますけども、その②番目に21年度で消化しなければならないかという項目がございます、ここには繰り越しは可能であるがということで説明をいたしてると思いますので、その点よろしく願いいたします。

○議長(山口 要君)

太田議員。

○12番(太田重喜君)

資料には確かにそう書いてあって、何でそれじゃ説明で単年度執行に限るという説明があったのか。これについては、ほかの総務企画の委員さんたちもそのときお聞きだと思いますので、ほかの委員さんたちどうなのかお聞きしたいという気がするんですけど。聞きに来た人にはこう言う、委員会ではこう言うっちゅうことではどうしようもないと。委員会でははっきり、だからこの私もここんところに単年度執行のこととはっきり書いとるんですよ、そのとき、お聞きしたまま。ところが、そうじゃないっちゅうようなことだったら、ちょっとおかしいと思うんですが、ほかの委員さんの意見も聞きたいと思ひますし、こういうことがあっていいのか。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前10時37分 休憩

午前10時38分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えいたします。

説明、私したつもりだったんですけども、申しわけございませんでした。単年度執行だけとそういうことで説明しておったら、ここでおわびを申し上げます。ただ、先ほど言いましたように、国のほうもこれはもう景気対策ということであるから、なるべく単年度で執行するようにということがありましたので、そのような説明になったかと思えますけど、資料でお示してありますように、これはやむを得ない場合は繰り越しも可能ということで訂正をさせていただきます。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。（12番太田重喜君「市長見解は、さっきの」と呼ぶ）

暫時休憩します。

午前10時39分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。（10番芦塚典子君「関連」と呼ぶ）関連、どうぞ。

○10番（芦塚典子君）

委員会の中では単年度という説明でありましたので、私もこの事業はすべて単年度で終わるものと思って了解してお聞きしました。だから、さらに経済対策交付金が発行される場合はこれに盛り込まれてない事業が追加できるものと思って、単年度でこれは行使できるものとお聞きしましたので、その単年度っていうのはかなり重要な事項だと思います。再度協議していただきたいと思えますけど。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えします。

先ほども申し上げましたように、やはり事業としては単年度で終了をお願いしますという

ことで各課にもしております。ただ、先ほど言いましたように、事業によってはどうしても単年度で終わり切れないという部分があるということで、これも県のほうに確認いたしましたところ、それは繰り越しも可能という返事はいただきましたけども、やはり単年度で完了してくださいということで、いろんな事業をやっている各課にお願いしているということでございます。私委員会でそういうふうの説明したことは、先ほど太田議員にも言いましたようにおわびを申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前10時41分 休憩

午前10時41分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

田口議員。

○17番（田口好秋君）

神近、山田議員の関連の質問をします。

先ほどからこの2億8,000万円弱の予算配分についてお尋ねがあったわけですが、私は確かに経済危機対策ということで今回慌てて計上されて、ヒアリングもまだあってないような状況の中で、こうやって上程されとるわけですね。ただ、評価はする部分もあります。ただしかし、もう少し工夫をしてほしかったなという部分もありますし、先日の一般質問でもちょっと触れましたが、やはりもしここで今これだけの予算を上げて、そしてまた今政府で議論になっておるし、恐らく延長になっておりますので通ると思います建設公共事業交付金ですね。山田議員も触れられましたが、そういったものがおりてきたときに、果たしてスムーズに予算執行できるのかどうか、その点をですね。というのは、いろいろ検討されて、そして計画されて、あるいは入札までいくわけですが、そういった部分、あるいは購入の問題までいくわけですが、そういったときにスムーズに今の現体制でいけるのか。あるいは、9月に来たときまたそれも年度内にスムーズにいけるのか。そういったものについてちょっとお尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

今回の経済危機対策臨時交付金、予算査定等を行いました。その際、当然議員おっしゃる公共投資、これ見えておりました。その中で、ただ公共投資の分についてが今わかっているの

が90%ですよ、あとの10%は地方単独ですよということがわかっておりまして、ただ具体的な事業につきましてはまだ見れないところがございます。恐らく9月ぐらいでまた予算化が必要になってくるんじゃないかと思いますが、この経済危機と公共工事の交付金、これ当然整合性をとる必要がございます。そういうことで、今回は工事につきましては公共投資のほうでやっていこうというふうな思惑がございまして、今回は補助金がない、けれども事業としては必要性があるものをとということを優先させて取り組まさせていただいております。そういうことで、今回確かに若干急いで予算編成した部分もございますが、ある程度の期間ございましたので、担当課と財政、企画のほうである程度の調査研究はいたしております。市長のほうから指示があつておりましたので、十分な研究はされたんじゃないかと思ひます。

それと、今後公共投資の事業が来た場合、予算執行が可能かということでございますけども、これ事前にわかつておることでございます。9月には予算化に取り組むわけですが、そういうことで各課にも指示が出ておまして、そういうことを踏まえて事業の進捗に取り組むようにということで進めておるところです。

以上です。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

先ほど市長ですね、全課から集めて約11億円と言われました。その中で、次に9月に対応できるような、9月に交付金が来たとしますね。その総額は、そこで対応できるような事業、要するに各課から上がった部分で、今度の9月で交付金が来たとしたそのときの要望事項は大体総額で幾らぐらいあるんですか。というのは、今すぐ公共投資の部分の交付金の対象になるような事業がどのくらい上がってきたのか、来とったのか。今度の場合ですよ。恐らくそういうものを優先されると思うわけです。大体どのくらいあつたのか、わかつたら教えてください。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えします。

今回の補正に対して各課から上がってきましたのが約11億5,000万円ぐらいありまして、事業としては71事業でした。この中には、先ほど市長言いましたように今までできなかったような事業もありますし、特にうちのほうでは中期財政計画の中でそのような計画書に上がっているかどうかというのをまず見ながら行ってきました。次の9月で恐らく示されるだろうと思われる国のほうの第4次になりますね。これでどれくらい該当するのかということですが、ざっと見て約半分よりちょっと多いぐらいに対応できるんじゃないかと思ひます。

特に、いつも一般質問であります議員さんたちの要望もかなり含まれておりましたので、ハード、ソフト両面に含まれております。そういうことで、ちょっとまだきちんと整理しないとわかりませんが、それぐらいになるかと思えます。

以上です。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

11億5,000万円の半分ぐらい。その中で若干今回取り上げられたわけですね。今説明、この前からずっとあつとるのは、いわゆる中期財政計画にも上がっていない、それから補助金がない、そういった事業を主に取り組んで今来られたわけですね。丸々半分あってですよ、約5億7,500万円ですかね、半分でですね。今回幾らか対応して、あと三億円、その中でどのぐらい対応されるかわかりませんが、恐らくこういった特別交付金ですね、もう先では余り来ないんじゃないかなと私気がするんですね。というのは、各企業とも赤字決算。法人税収は物すごく減るわけです。そういった中で、やっぱりこの使い道っちゅうのは慎重にですね。あるいは、繰り越しができれば繰り越してでも、少しどさっとやらんでもしないと、またいろいろ経済対策といっても、一度出してしまつてあとはもう全然ないよと。公共工事もないよというような状態でいけば、ますます疲弊する部分が出てくるんじゃないかと。それともう一つは、新幹線とかの工事がありますが、そういったものについてはやはり大手だけが潤うことで、市内の大半の業者さんは恐らく余り享受できないんじゃないかと思われまので、そこら辺の9月に来た場合の予算の使い道っちゅうのは、やはり慎重に考えていただきたいとお願い申し上げます。

以上です。

○議長（山口 要君）

答弁は。（17番田口好秋君「要りません」と呼ぶ）ほかに質疑ありませんか。副島孝裕議員。

○6番（副島孝裕君）

1点だけちょっとお尋ねしたいんですが、今回のその経済危機対策ということで、今いろいろ使い道について各議員からお尋ねがあつてましたが、例えばこの経済対策交付金を嬉野市が持つてる基金への積立金として積み立てる。一応さっきお話があつたように、単年度とか今お話があるとですけど、とりあえず基金に積み立てとつて、それをある程度時間をかけて使っていくとか、そういう方法はできないとですか。例えば、県の今回の6月の補正を見よつたら、森林整備加速化・林業再生基金への積立金として16億円というのが中身にあつたんですけども、そういうのは市ではできないとでしょうか。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

今回の経済危機対策事業、もう名称どおり市内に早く財源を活用していただくということでございまして、今回の事業の場合基金積み立てはできませんよということで、先ほど太田議員おっしゃいましたが、当初は単年度事業ということでございました。そういうことで、今回のやつを基金に積み立てることはできない状況でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで歳入予算全部についての質疑を終わります。

次に、事項別明細書、歳出15ページから21ページまで、第2款、総務費から第4款、衛生費までの質疑を行います。質疑ありませんか。田口議員。

○17番（田口好秋君）

先ほどマイクロバスの件で説明がありまして、所管が変わったということではありますが、当初予算計上された経緯をちょっと詳しく説明していただきたいと思います。移る前の所管課。なぜ必要だったのか。

○議長（山口 要君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

お答えします。

当初、この予算につきましては生涯学習・体育推進事業っちゅうようなことで、今回の臨時交付金の中に上げとりますけども、いろいろ生涯学習とか、あるいは生涯スポーツの団体等が非常に今いろんな方面から結構利用されておりますので、そういうことで今回マイクロバスを1台購入をして、そういうような利用者の利便性を図るっちゅうことで、ここに理由に書いてあるようなことで計上したところでございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

これが総務のほうに行って、そしてその管理は総務ですということになりますが、いわゆる今の要望に対して総務で所管変わっても、そのバスはこういった当初の目的で運行することができるのか。そこのところをお尋ねします。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

今回マイクロバスの購入は、公用車の買いかえということで組み替えを行いました。しかし、もう一台車はあるわけで、2台ということになりますので、この2台体制の中でそういった要望にこたえるように運用をしていきたいというふうに考えております。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

いわゆるバスを購入したら、運転をする人とかほかの経費もかかるわけですね。その分の計上はどうかとちゅうことと、それから2台体制、先ほど文教の委員長さんから全協の中でちょっと触れられましたが、当面2台体制でいって、9月に廃車をするかわからないと。いわゆる11年経過した車ですね。どの程度のものか私わかりませんが、ディーゼルエンジンの車の11年経過した車ちゅうのは、排ガス規制はまだ九州かかってませんので、まだまだ使えるんじゃないかなという部分もちょっと感じるわけです。そういった部分について2台体制がどうしてもという部分と、それよりももう少し当初の所管課のほうでいわゆるその基準等を作成して使ったほうが、購入は購入でそっち側でやって、両方で使ったほうがいいんじゃないかなという気もするんですが、そういったところの考えはどうか、お尋ねします。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

まず、1点目の運行に要する経費が入ってないじゃないかということでございますけども、これにつきましてはガソリン代とか運転手の日当等も合わせまして実費程度を御負担いただきながら、マイクロバスの運行を続けていきたいと。また、そういった運行の状況等を考慮しながら、そのマイクロバスの2台もどの程度もたせるのか、あるいは将来的に買いかえを検討するのか、その辺は検討していきたいということでございます。

運用規定については、当然見直すということでございます。（14番野副道夫君「関連」と呼ぶ）

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

ちょっと田口議員に関連をさせていただきたいというふうに思いますが、例えば生涯学習であったり生涯スポーツであるとかってということで、マイクロバスを使用したいという意図があつておるわけです。ここで私が聞きたいのは、本当にその生涯学習であるとか、あるいは

は生涯スポーツであるとか、いろいろ遠征試合とかなんとかその他もろもろのことがあると思うんです。そこは理解するわけですが、本当に365日このバスを購入して使用するのかなのか、そこら辺の計算はどのようにされたのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

お答えします。

確かに、マイクロバスを購入して、あと利用がなかったら意味がないわけですが、今現在学校のいろんな行事、それから、先ほど申し上げましたようにスポーツ関係団体、そういうようなところでもかなりの使用がっております。貸し出ししております。いろいろ御意見あるかと思っておりますけども、できるだけ利用しながら、それからもう一つはもちろん一般の各種団体等もごございますので、生涯学習ですね。そういうようなところもやっばできるだけ借りやすいようにして、いわゆる市の今のマイクロバスの規定っちゅうのを見直しをしながら、できるだけ利用しやすいようなそういうふうな緩和っちゅうですかね、そういうふうな対策もしていかなきゃならないっちゅうように思っておりますけれども。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

そうすると、ただいまのその説明の中ではおおむね学校関係の学童の要するにクラブですか、そういうのの送迎まで使いたいっていうような意図があるように聞こえたわけですが、その学童の送迎についてもやる考え方があったのかなのか、お尋ねします。

○議長（山口 要君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

学校の学童のクラブについては今現在貸し出しさせておりませんが、各学校ごとのいろんな行事ですね。子供たちを野外学習に行くとか、そういうふうな行事のときには、一応マイクロバスを使用しております。各スポーツ団体については、子供たちの、それについては、いろいろ今後検討すべき事項であるっちゅうふうに私は思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

学校関係も錬成試合とかその他行事が非常に多いんですよ、ですね。だから、先生たちが

わざわざ車を購入して、そして自分たちの先生の車の中で送迎をすとか、あるいは保護者の方が来て、そして送迎をしてくれるとかってというような問題もあってるわけです。だから、せっかくマイクロバスを購入して、あるいは生涯学習の中で、あるいは生涯スポーツの中で使用されるのであれば、そういった学童の要するにクラブの錬成試合、その他についても、もしその使用が可能、時間的にですね、であるとするなら、そこら辺も今後検討をしていたきたいってことをお願いを申し上げておきたいと思いますが。

○議長（山口 要君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

マイクロバスの規定につきましては、総務課のほうで管理をされておりますので、私たちとしてはできるだけ要望しながら、庁舎の中でそういう見直し含めて検討をされるべきと思っておりますので、そういうことで要望していきたいと思っております。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。田中政司議員。

○7番（田中政司君）

それでは、15ページの地域振興事業費の中の経済危機対策交付金、これ宿泊施設のUD化促進事業ということでございますが、これに6,000万円という計上がなされておるわけです。これにつきましては説明書でいきますと、県と交付金を利用して補助をやるということでございますが、ここら辺の5,400万円のうちのいわゆるその4,800万円が県からの補助、あとの600万円を交付金だというふうに理解をするわけですが、ここら辺の使い道っていいですか、補助金の内容についてまず御説明をお願いします。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

まず、この宿泊施設のUD化促進事業の目的ですけれども、嬉野市のUD化計画を促進するために、嬉野温泉の宿泊施設のUD化に対し財政支援を行うことにより、第5回のユニバーサル、UDの全国大会が開催されますので、この受け入れ態勢の整備促進並びに嬉野市の観光客の誘致促進を図るものでございます。このUD大会が平成22年12月に開催をされます。内容的には、旅館事業法による許可を受けた事業所が旅館、ホテルの客室並びにこれに係る経路、この分について改修をする場合、客室のUD化の2分の1、それからUD化された客室までの経路、この分の2分の1、総額で最高で800万円の2分の1を補助するものでございます。これは間接補助といたしまして、県のほうから総事業が6,000万円というふうなことで、県のほうからこの分の5分の4、それから嬉野市が5分の1というふうなことで

する事業でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

ユニバーサルデザインの全国大会に向けた補助事業ということですが、そうなるだけだけの今非常に冷え切っている状況なんですね。そういう中において、果たしてこれだけの補助金があったにしても、本当にこれを受けてやってくれる事業所等、そういう検討といたしますか、そういうのがあるのかどうなのか、要望があっているのか、こちらからお願いしてやってもらうのか。こういう補助金があるからやってくださいということになるのかと思っておりますが、果たして本当にこれ消化できると担当課では考えておられるのかどうか、お聞きをいたします。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

昨年、その旅館組合の役員会のほうに2回ほど出席をさせていただきました。その中でこの事業とは別に、市が今しております地域活性化共同事業、その中で当初は取り組むようにしておりました。この予算が30%の200万円程度の予算でございました。その旅館組合の意見として、もう少しこの補助金を上げられないかという相談もあっております。今回、そういった中でこの活性化事業が出てきたものですから、県も今言ったように22年度にはUDの全国大会も開催されますというようなことで、旅館組合等にも聞いております。そういった中で、ぜひこの2分の1の事業については進めていただきたいということを旅館組合のほうからも聞いておりますので、市としてもこの基本的には15部屋についてはぜひ満杯になるように執行したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

最後です。それで確認なんですが、大体内容的にはわかったんですが、じゃあこの15部屋っていうふうなところとそこに行くまでの経路ということなんですが、例えば1事業所に対して何部屋とか、そこら辺の制限あたりはあるのかどうか、それを最後に。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

具体的には、どのくらい手が挙がるのかちゅうのが今の現状でわかりませんので、7月の市報で募集をかけてみたいと思っております。旅館のほうに、時期的には一番暇なのが9月ぐらいが一番暇というふうなことでございますので、その辺について調整をしていきたいと。例えば、この募集をかけて多くのまた応募があった場合は、その辺については旅館組合と調整をしながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。（11番神近勝彦君「関連」と呼ぶ）あ、関連。神近議員。

○11番（神近勝彦君）

中身については、もういろいろお尋ねすることないんですが、要は1部屋について400万円の補助ということで、大きな2分の1補助をされるわけで、この前お願いをしとったわけなんですけど、地元の工務店さんをやはり使っていただきたいということを再度旅館組合あるいは観光協会に要請を強く行っていただきたいと思います。先般、私も観光協会の事務局長さんにお会いして、直接こういうふうな事業が今出てるけども、もし可決されるようであれば、地元の工務店さん、今遊んでるよと。何とかいろんなおつき合いもあるでしょうけども、やはり県外から引っ張ってくるとか、よその佐賀のほうからとかなんとかから引っ張ってくるよりも、地元の業者さんを使ってくれるように、各旅館さんに強くそのあたりも言ってくれんかということをお願いをしました。でも、やはり行政のほうから、ここで制約をつくることはできないかもわかりませんが、なるべく地元の工務店さん、このあたりを使っていただくというふうな強い要請を行っていただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

その点については、十分旅館組合等と話をしながらお願いをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。平野議員。

○19番（平野昭義君）

15ページ、15ページの財産管理費ですかね。財産管理費の中で15節工事請負費の中で本庁、支所の電話回線を今回改修しますと書いておりますけれども、説明書にも書いてありますけ

ど、まず老朽化したってということ、電話回線の老朽化ってどういうことか私はわかりませんが、これを予算をつけるに至った経緯ですね。それを説明してください。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

この電話機につきましては、財政課管財のほうで所管をいたしております。今現在の電話機、これ本庁、支所とも平成11年にリースで導入をいたしておるところです。その後IP電話の導入、このIPによりまして相当の電話料が削減できたわけですが、こういうふうな機器導入することによりまして、容量がオーバーしております。当初導入の際には、大体75%の稼働率を計算いたしまして導入されておりますが、先ほど申しましたIP電話の導入等によりましてもう超える容量となりまして、私こちらに4月に参りまして2回通話不通となる状態が発生をいたしております。市役所が電話が通じないというのは大変なことでございます。緊急時、いつ何どき起こるかわからない状況の中で、市役所に電話が繋がらないというのは大変なことということで、今回の事業を利用させていただきまして、導入の予算計上をさせていただいておりますが、今回導入することによりまして今の容量、今本庁で122台、支所で63台の電話を保有しております。この容量の約2倍の容量がある電話機の導入を計画しております。この導入によりまして、今までアダプターとかを使用して活用しておりましたが、もう直接接続が可能といったことになりまして、将来に向けてもう少し容量がふえても当然対応できることとなります。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

今大体説明は聞きましたけど、私たちは特にこういうふうな技術的なことは全く素人ですが、今まで私は嬉野とか、あるいは本支庁にかけてみて、2分も3分も待たたっていうことも、そういう経験がございません。あなたはそういうふうなことがあったって言いよんしゃばってんが、この本庁122台、支所で63台と。これをもう満杯だからもっと大きいものにかえとなれば、恐らくこれはNTTか知りませんが、維持管理費ですね、維持費ですね。そういう点とか通話料とかいろいろ発生しましたけど、そういう点は1,200万円出して、逆にそれでもうかたっていうふうなそういうふうなことは考えないわけですか。維持費がふえるとか、あるいは逆にマイナスになったとか、これつけたおかげで。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

この交換機の導入によりまして料金が高くなる、経費が高くなるということとはございません。あくまでも交換機器の交換ということになりますので、経費的には影響を受けないと思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

いいですか。平野議員。

○19番（平野昭義君）

ついでですから聞いときますけど、今私がうちから、自宅から嬉野にかけると、そういうときには昔は市外局番ですよって言いよったですね、今は0954の番号43、42で違いますが、そういうような点についてはもう同じ市内で全部家庭もそういうふうなことになつとるわけですかね。たまたまね、昔市外はまた別枠料金取られよったわけですね。しかし、市内は安かったけん。しかし、同じ市内になってから、嬉野になってからは、この辺が一緒じゃないかと思って、そういう点でちょっと私がお尋ねですけど、よかったら教えてください。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前11時14分 休憩

午前11時14分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

お答えいたします。

ただいま現状は、嬉野市は2つの市外局番が存在をいたします。例えば、質問者の自宅から支所のほうに電話をかけていただくと、真っすぐかけていただくと当然市外通話、3分以内で30円かかると思います。市内通話でしたら、10円でもよろしいかと思えます。ただいまの現状はそういう状態でございます、直でかけますと。ただし、IP電話の導入によりまして、この本庁にかけていただくと、本庁から支所のほうに転送をいたしますので、市内通話の料金で済むという、IP電話の導入によってそういう利便性が発生をしております。

ただし、私も初め市外局番の統一というのをいろいろ模索をしてみましたけども、市外局番の統一に対してはいわゆる関係市町村の承諾、それから隣接市町村の区長の承諾とか、各団体の承諾とかいろんな条件がついてまいります。その承諾を受けた上で総務省が認可をすると。総務省の権限で認可をすることになっておりますけども、はっきり申し上げま

して隣接の鹿島の承諾が得られるかという問題になってきますけども、もう新幹線でなかなか1本の線に結びついておりませんので、それは断念した次第です。

以上です。

○議長（山口 要君）

御理解いただけましたですか。（19番平野昭義君「はい、十分わかりました」と呼ぶ）ほかに質疑ありませんか。野副議員。

○14番（野副道夫君）

1点だけ教えていただきたいと思いますが、防犯システムの機器設置についてでございます。児童・生徒の安全を確保するために機器を設置するってということなんですけど、この機器はどういったシステムのもので、どこに設置をされるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（山口 要君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

お答えをします。

今回、遠隔監視防犯システムをつくるちゅうことで145万円お願いをしとりますけども、これにつきましては、ことしの1月15日にみゆき公園のところに設置をされました防犯システム機器と同等のものを設置をしたいちゅうふうに考えております。場所につきましては塩田地区ちゅうことで、具体的にはまた関係機関といろいろ協議をしながら進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

今回は塩田町のほうに設置をしたいということなんですけど、児童・生徒を守る立場っていうのは各学校に散在しとると思うんですよ。ただ、そのポイント的じゃなくて、各学校に散在してると思うんですけど、今後こういった防犯システムっていうのをずっと増設される考え方があるのかどうなのか、お尋ねします。

○議長（山口 要君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

お答えをしますけども、いろいろ危険な地域、危険な場所については何らかのやっぱり手だてをする必要があるかと思っておりますけども、この種の防犯システムをつけるかどうかは別として、そういうような安全対策はとっていかなきゃならないちゅうふうに思っております。それについては、いろいろ関係機関の中で協議をされて取り組まれるものというふうに思っ

ております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

今、非常に都市と地方の格差の問題が言われておるわけです。こういうのについても、ただその中央だけに集中することによって、結局周囲の学校に対する手が施されていないということは、要するに今のその格差みたいな感じになってくるんじゃないかというふうに思うわけです。だから、そういう意味でもそれぞれの学校の学童が、あるいは保護者が非常に不安がっている問題でありますので、今後は各学校の子供たちが、あるいは保護者の方が安心して安全に登下校できるようなシステムを考えていただきたいというふうに思うわけです。その辺の決意のほどをちょっと教育長にお尋ねしときましようかね。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今回の予算をお願いしておりますのは、いわゆる緊急通報システムでございますので、これは不審者対応とかそういったところのものが主でございます。したがって、前回1月15日でございますか、防犯協会のほうからみゆき公園の下に設置をしていただいて、緊急事態に対する子供たちの体制というんでしょうか、そういうものを構築していただいたわけでございます。そういった意味で、今回旧塩田町内にとということで予定をしておりますが、今後こういうことについてできるだけ設置しない方向で私は考えておりますが、ただ時代の流れ等もあります。それから、地域との連携あたりを深めながら、やはり子供たちの安心・安全体制は守っていかなくちゃならないというふうに思っておりますので、PTAの皆さん、あるいは地域の方との連携、それから市のほうでしております地域コミュニティーあたりを活用しながら、やはり安全な、安心な学校経営が構築できればというふうに思っているところでございます。機能的には、こういった機械等を入れて緊急に対応することも必要な事案も出てくるかもわかりませんが、今のところは、現時点では限定的に2カ所にとりようなところで考えているところです。今後は、職員研修も含めてPTAの皆さん方と連携を密にして、これまでも学校では危険場所あるいはヒヤリ・ドッキリシートあたりもつくっておりますので、毎年そういった目線を生かしながら取り組みたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

17ページの児童福祉総務費の目のところの節の18備品購入費ですけれども、子育て支援センター環境整備事業190万円っていう予算なんですけれども、子育て支援センター本当にあそこできてよかったと思います。母と子がちょっと毎日通える場所、土日を除いて通える場所っていうのは本当にありがたいことだと思います。それで、9時から3時までっていうふうになってますけれども、この備品購入費ですけれども、先にこの190万円という予算を立てて、それから要るものを考えられたのか。それとも、要るものから要望から出して、それに合わせての予算なのかですけれども。

○議長（山口 要君）

こども課長。

○こども課長（井上嘉徳君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

この予算要求をする段階では、最初要るものを全部上げまして要求をいたしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

9時から3時までいるっていうことですので、お昼とかも一緒に食べたり、母と子っていうことですので、お弁当を持ってきて食べたりすると思うんですけれども。それから、やっぱり乳幼児とかは飲み物ですね。で、傷まないようにっていうか、冷蔵庫が必要だと思うんですけれども、要るものの中に冷蔵庫も入ってたと思う、入ってなかったんでしょうか。冷蔵庫が何かほかにこの予算で立てなくても、中古か何か今まで市で持っているものであるのかどうかなんですけども。ぜひ必要だと思うんですけれども、それが入ってるかどうかっていうことをお尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

こども課長。

○こども課長（井上嘉徳君）

ただいまの御質問で冷蔵庫がこの要求に入っていたかということでございますけども、冷蔵庫はここに入っておりませんし、現段階で中古とかそういうことを検討はいたしておりません。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

私もちょっとその場に行きまして、今の時期は絶対冷蔵庫が必要ですよねっていう話をしたら、ぜひ欲しいというふうにおっしゃっていました。そのことなんですけれども、予算がどうしてもないということで、ちょっとつかなかったというような感じをお聞きしてますけど、その点に関しては検討されましたでしょうか。お答えお願いいたします。

○議長（山口 要君）

こども課長。

○こども課長（井上嘉徳君）

議員さんが直接センターのほうに出向かれてお聞きされたということでございますが、担当のほうがこの備品等の要求書を作成いたしておりますので、その時点では冷蔵庫という認識がなかったのかと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。山口榮一議員。

○13番（山口榮一君）

15ページ、需用費の統一防災着支給事業なんですけれども、まず何名でどういうふうな形につくられるのか。ただ、私考えますと、区長さん、事務系の職員さん、教育関係とありますが、もし何かあった場合にそれぞれの職員さんと区長さん、そういうふうなその分け方をしてないと見分けがつかないと思うわけですけど、その辺はどういうふうに考えておられますか。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

統一防災着ということでございますけども、予定をいたしておりますのは嘱託員さん、区長さんですね、区長さんが88名、それから教育委員さん4名、それから職員223名分になります。この統一着につきましては、先日もこちらの塩田のほうで県下一斉の防災訓練がございましたが、そのときも見てもわかるように、出勤された方、これは県警だ、これは杵藤消防だ、これは自衛隊だというふうに、服を見ただけで一目瞭然でございます。嬉野市で台風等の災害があった場合、当然職員全員出勤をいたします。その際に、事業課というのは当然作業着を持っておりますので、それを着用してまいります。一般職員の場合作業着が支給されておきませんので、それぞれ作業のできる服装というふうになります。例えば、ジャージを着てきたり、あるいはジーンズだったり、当然作業としては可能なんですけど、市民から見た場合だれなのかということになります。市民の方が安心して頼れる体制づくりと申しましょ。統一の作業着を着ておりましたら、これは市の職員ですよというのがはっきりわ

かるようにして、そのときの緊急対策に当たっていただきたいということで、この作業着の導入をさせていただいております。なお、議員さんの分が入っておりませんが、大変申しわけなかったんですが、議員さん当初作業着のほうを支給があっておりましたので、今回の分からは除いて予算化をいたしておるところです。

以上です。

○議長（山口 要君）

山口榮一議員。

○13番（山口榮一君）

先ほど私が言ったのは、行政嘱託員さん、職員さん、それから教育委員さん、その辺の色分けはしないのか、その辺を言いようですよ。そこがはっきりせんと、特に夜間なんかもし何かあったときに、この人はどう、この人はどうという色分けをしないとわからないと思うわけですよ。その辺がどんなかって言いようわけですけど。

○議長（山口 要君）

1回目の質問の答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

大変失礼をいたしました。お答えをいたします。

今のところ色分け、そこまでについてはちょっと私も配慮ができておりませんで、区長さん、職員、あるいは教育委員さん、色分けしたほうがいいということになれば、そういうふうなことで購入をいたしてまいりたいと考えます。区長さんにしろ、第一線で御活躍をいただきますので、この3種類について検討しながら購入に向けていきたいと思えます。

以上です。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

行政嘱託員さんたちのその作業着については、かわられるわけですよ。そういう場合に、毎年つくるわけですか。たしか1年交代のごとなつとると思いますけど。その辺体型とかかなんとか違うから一概に言えないと思いますが、毎年毎年つくるわけですか。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

嘱託員さん、2年に1回とか交代になります。そういう中で作業着の支給ということでございますが、今回経済対策ということで予算化はできましたが、これが交代のたびに貸与するとなると非常に厳しいものがございまして、もう大変申しわけございませんが、今回秋口

からの鳥インフルエンザ等も懸念されておりますので、とりあえずは今回だけ。そして、今後につきましてはちょっと数が約100名ほどになりますので、予算化ができていくのか、ちょっと見通しは現在のところは立っておりませんが、一応今回のみということで御了解をいただきたいというふうに考えております。

○議長（山口 要君）

山口榮一議員。

○13番（山口榮一君）

金が来たから今回だけっていう、ちょっとその辺がおかしいんじゃないかと思うわけですよ。後の分、そのかわられたらもう後の人はありませんと。前の人はこういうことがあったけど、後はありませんと。その辺はおかしいんじゃないかと思うわけですけど、どんなですか。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

一応基本的には、これ職員も一緒なんですけど、この作業服というのは貸与というふうになるわけで、現実的には体型が違ふとかございまして、非常に引き継ぐのは難しい面ございしますが、一応作業服の貸与という形になってまいります。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。関連ですか。神近議員。

○11番（神近勝彦君）

貸与ということであれば、またおかしいかなっていう気もするわけですよ。この点について職員さんはあくまでも、極端に言ったら持ち場かわってきますよね。極端に言うたら1年でかわる方もいらっしゃるし、5年も6年もいらっしゃる方もいらっしゃると思うんですよ。その作業服が結局ベージュ系の作業服なのか、それとも今消防関係と一緒にようなあの紺系の作業服なのかということもまだ私聞いてないんですが、そのあたりの色合いとですね、貸与となればまたこれいろんな問題も出てくるんじゃないかなという気がするわけです。ですから、職員についてはやはりもうそういう形をとらないほうがいいかなと。ただ、やっぱりわからないんですよ。総務部局なのか、教育部局なのか、福祉部局なのかっていうのがやっぱり全部一緒になってしまえばですよ、ベージュであろうが紺であろうが、わからないんですよ。ですから、先ほど色分けをというふうなお話が出てきたわけなんですけども、やはりそうすると異動になったときにはまたその人の結局、ないですよ。貸与ということで、そういうようなの返したって今度体型が合わなければどうしようもないですよ。です

から、腕章関係で色分けの腕章とかですよ。それへ名前を書いて色分けをすとかっていつて、やはりぱっと見たときに、あ、これは総務部局だ、あ、教育部局だとか、そういうふうな形のほうが私はいんじゃないかなとするわけです。

もう一点は、ベージュなのか紺なのかでもまた変わってくると思います。この前防災訓練があったときにも、ほかの方が言われたんですが、結局市長も含め今総務課関係、消防団と一緒にような服装されてますよね。そしたら、消防団なのか役場職員なのかもわからないって言われるんです。先ほど課長はこの肩のところに杵藤消防団とかいろいろ書いてあるんですが、後ろから見たら大体わかるとですよ。ところが、消防団と役場職員さえわからん状況なんですよ。顔見て、この人役場職員やったかな、消防団員やったかなって言わんばなん者もおるわけですよ。だから、今の市長さんたちが持っていらっしゃる紺系も役場職員か消防団員かという、そこだけでもきれい分けんぎいかんと思うとですよ。これ関連なんです、そのあたりについていかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

まず、色合いについてでございますが、私もこの予算が確定するに至って幾つかのカタログを見させていただいております。その中で今回作業着を準備いたすのは、職員の分ですが、当然杵藤消防とか、あるいは消防団、警察、同じ色になったら市の職員ということが判明いたしません。そういうことで、その色合いも幾つか見させていただいておりますが、最終的に再度どういう形、形も関係してくるかと思えます。形、色、これを数人でちょっと検討会、研究する部会といいますか、そういうのをつくって、市職員としてはっきりわかる、ふさわしい、そういうふうな作業着を考えておまして、混同するようなことは避けたいというふうに考えております。

それから、文字につきまして杵藤消防なんかは杵藤消防という文字が入っておりますが、作業服にそういうふうなネーム、文字等を入れた場合、また割高になる可能性とかも、ちょっと値段までは確認してはおりませんが、わかりませんので、一応腕章、作業服と同時に腕章も購入できないかということの研究をしておまして、この腕章についてもそう高くない腕章でございますので、できたらそういうところまで波及できないかというふうに考えております。

それから、もう一つが貸与ということで、職員が課がかわった場合ということですが、これは市職員全部統一いたします。その個人、個人に貸与をいたしますので、人事異動等によりまして部、課が変更になっても、それはそのまま着用していただくという形になります。以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

職員さんについては異動になっても、私が言うその腕章関係さえかえれば、極端に言うたら総務部は赤だとか、教育部局だったら青だとか、そういうふうな色分けばしとけば、結局服装そのものはただどこに行ったって一緒ですから、それは構わんと思うわけです。ただ、駐在員さんの分のその88名さんやったですかね、が結局貸与となると、やはり全然体格が違う方もいらっしゃるし、そりゃ年間何回かしか着らんとは思うとぼってん、そのあたりではほんなご対応ができていくのかなという一つの疑問点あります。そのあたりは駐在員会とも一回お話をされると思うんですが、その中で最善の方法を探っていただきたいし、仮に駐在員さんたちが貸与にしろ、どっちにしろ、やはり駐在員さんも駐在員さんとする一つの腕章は必要であろうと思いますので。

もう一点、先ほど関連して言いました今の市長を含め総務部の現在の消防団と一緒にやつですよね。あれについても区別が必要だと思うんです。それについてはどうお考えでしょうか。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前11時38分 休憩

午前11時38分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

総務課の中では市長含めてですけども、今までずっと消防団と同じ服装ということで、そういうことを特に違和感持って考えてこなかったものですから、検討させていただきます。

○議長（山口 要君）

関連ですか。はい。田口議員。

○17番（田口好秋君）

もう少しお尋ねします。この服の問題とですね、いわゆる夏服あるいは冬服、そういうものも考えておられるのか。それと、防災ですから靴ですね。消防団は長靴の底に鉄板が入ったやつがあるわけですが、そういったものも含まれてるのか。帽子とかですね。そこのお尋ねします。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

今回、ここで予算化をいたしたのは合い物の作業服のみになります。当然季節によりまして夏物、それから長靴、あるいは帽子、議員さんおっしゃるとおりにそろえることができれば大変ありがたいことなんです、今回の地域活性化事業にのりまして、まずは準備できるところということで若干規模を縮小いたしまして、合い物だけの作業服ということでここで予算計上をさせていただいております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

そうならば、冬が問題ですね。冬の災害時がですね、と私は思うわけです。上から着らんことには。だけど、上から着たら何にもならんじゃないかというふうなことも感じるわけですので、ちょっと予算計上されるときにそういったとこまでされたのかなあと。いわゆる急いで予算計上されたんじゃないかなあという気がします。答弁はいいです。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。西村議員。

○18番（西村信夫君）

15ページの企業誘致費ということで今回137万9,000円計上されておりますが、これはジーベックの跡地の里道ということで134万7,000円ですが、ジーベックの跡地については今年の9月の議会の中で1万平米の9,000万円ということで公有財産として購入されておりますが、その当時これが里道の関係について購入する必要性がなかったのかどうか。今なぜこの計上をされるのかどうか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えいたします。

購入時のときからのこの件検討ということになると思います。実は、ここは購入時点で筆界未定ということになっておりました。これは国土調査の成果として筆界未定となっていたわけですが、国土調査の時点ではここは里道はもう既にあそこは使用されていないということで、この筆界未定のところに実は道まで含む筆界未定のときは道プラスのそれぞれの地番がつくということで処理されるということになりますけど、国土調査の成果ではこの道というのが入っておりませんでしたので、その成果としてこの里道はもうつけかえ道路として廃止されたものということでみなして、実は売買契約も行ったわけです。これを今回一筆に

なすということで予算をお願いしていましたところ、これ土地家屋調査士さんのほうからのお話で、実は里道がまだ残っているということで、私どももこれにはちょっと驚いたところでしたけども、残っていることであれば正式に手続をせにやいかんということで、今回また予算をお願いしているということになります。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

その当時はそういうふうなことで今言われましたが、現在そのジーベックの跡地の里道の面積的にはどのくらい面積が当たるのか。場所的には、どちらのほうなのか。工場の裏のほうなのか、前のほうなのか。あるいは、東長のほうなのかですね。どちらのほうに当たるのか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

この里道ですけど、旧字図を見ても、今工場が建っておりますけども、その東側のほうのちょうど工場の側を県道と並行して通っているということになります。ここが幅が約110メートルございまして、里道ですので90センチの幅ということで、面積的には99平米……（18番西村信夫君「9平米」と呼ぶ）99平米ということになります。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

99平米ということで、面積的にも1万200平米くらいやったですかね、当初。その中で、今現在あそこ施錠されておりますけれども、今の管理の状況と、そしてまた今後誘致に向けての取り組み状況はどうなっとうか、その点までお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

うちで購入いたしました後でございますけども、これちょっとアメリカの経済危機になる前の話ですけど、すぐ愛知県豊田市のほうから1つオファーがございました。慎重に検討されて今回の進出は見送られましたけども、その後また食品関係が1社、最近になってまた縫製関係ですね、見えられました。そのほかにも、うちからのオファーとしては鉄鋼関係をしているところですけど、御存じのように非常に経済厳しゅうございまして、相手方が言われ

る購入価格、これとうちのほうの価格がちょっと折り合わないということで、今のところまだ契約までは結んでいないという状況でございます。今後もいろんな機会を見て、いろんな企業にアタックはしていきたいと思っておりますけれども、現在のところ以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。（12番太田重喜君「関連」と呼ぶ）太田議員。（18番西村信夫君「管理はどうやった、管理。今度どういうふうな管理ばして、だれが維持管理をしていくのか」と呼ぶ）それは、どうぞ。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

管理はうちのほうで今やってるということになります。せんだってもちょうと草刈り等行いまして、企画企業誘致課のほうで管理ということになります。

以上です。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

所管課で非常になんですけど、後で考えよってそのと詳しい説明を聞かんやったけんですけど、ジーベックが進出してからもう25年以上経過しとるでしょう。その場合、善意の管理をやったたら、時効取得ができるはずなんですよ、25年で、土地は。その辺検討されましたか。所有地を人んとでこれわかっって、であっても、仮に私の隣に山口さんおんしゃけに、山口さんの土地と仮定したところに、私がぜいこんでいたとったとします。それに何らかの形でここところの税金を私が払いよったとした場合は、人んとして知ったけんちゃ25年で時効取得ができるんですよ。そいをわからんでやった場合20年なんです。いや、故意にの場合は25年。そうじゃなくて、よう境もわからんし、そこまで管理しとったら20年で時効取得なんですよ。ですから、里道がそのとき廃道になったものっていう感覚で管理されとったと仮定したときには20年以上でいいはずですけど、もっと期間があつたら時効取得はでけんのですかね、この土地は。その点検討されましたか。時効取得、土地の。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えします。

取得されていたのがジーベックさんということになりますよね。ジーベックさんのものとなっていなかったのかということでしょうけども……（12番太田重喜君「いや、ちょっとよか」と呼ぶ）はい。

○12番（太田重喜君）

ジーベックさんのとになしたときに、廃道処分って何てんせんやったらと仮定しとったけん

ちゃ、ジーベックさんが我がもん、我がもんってもう思い込んで管理しとんさったわけでしょ、そこは。そこんとこに地代か何かを支払いばしよんさったぎ別ですけど、地代も何も払っとらんわけでしょ。どうですか、その確認。ジーベックさんが土地のこれだけ借りてますよというふうなことで、土木事務所のほうに使用料を払っとらさったぎ別ですよ。払っとられんやったぎには時効取得もできるはずですけど。その点どうですか。その調査はされとりますか。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前11時49分 休憩

午前11時49分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えします。

これは旧塩田町のときの話ですけども、これは委員会でもお話をしたと思いますけど、実はここの里道が入ってるというのは、国土調査前にもうわかっておりましたし、またジーベックさんがそこは里道が入っているということで、そこも含めて操業されたというのはわかっておりましたので、当時里道の廃止の手続を里道の廃止じゃなくて、廃止と、それから旧塩田町への買い受けですね、この手続をされていた経過がございます。ただ、一部周囲の同意が取れなかったということで、そのままの形で残っているということで、今回反対された方も子孫の方が、今生存でするのでその方から承諾をいただきましたので、正式な手続ができるということで今回うちのほうでやるという形になったわけです。その25年というのはちょっと私……（12番太田重喜君「20年と25年の違い。25年にはなるわけやけんいかすぎされるわけやろうが、時効取得ば」と呼ぶ）だから、それは今言いましたように、もうそこに里道がわかっているということでおつけになっとったということで、そこまでのちょっと研究はいたしておりません。

以上です。

○議長（山口 要君）

はい、どうぞ。太田議員。

○12番（太田重喜君）

そいぎ、時効取得は善意にならんのかちゅうとは、25年以上経過しとるんぎさ。我がとじやなか、そいぎ、地代ば払らちやぎ別よね、利用料ば。ジーベックさんがね、土木事務所を通じて国に里道を利用してますのでちゅうて払ってあつたぎ別ばってん、払っちゃなかった

ぎにはばい、国調の済んでからも25年ぐらいなりやせんかな。わかってからでも、恐らく。そいぎにや、時効取得っちゅう手続ばとればよかとやなかりや。そういうとをちょっと研究してみてほしかとばってん。時効取得っちゅうこと。土地はそれができるですよ。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えします。

時効取得っていうこと、これからちょっと研究させていただきたい思いますけども、今回ちょっと予算でお願いしたのは、国の旧里道、旧水路の管理についてっていう、これ通知がありまして、普通はこの里道、水路については国のほうから地方公共団体へ無償移譲ということでされておりますけども、現在使用されてない里道ということで、これは国のまだ直轄という形になっておりますので、このような手続ということをとらせていただきたいということでございます。太田議員御質問の件についてちょっと研究させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

質疑に入ります前に、この件につきましてそれぞれ所管委員会の分については詳細にわたって委員会の中で審議をしていただくようお願いを申し上げときたいと思います。

ほかに質疑ありませんか。神近議員。

○11番（神近勝彦君）

同じく15ページの情報管理費、パソコン購入ということで上げられております。これについては、資料を全員にもらった分の中に、やはりスピードが遅かったりとか故障してるから購入したいということにはなっておりますよね。20台ですか。しかし、20年度の補正のときにLANの分とかLGWANとか、それからパソコンの購入の入札減なんかで156万8,000円減額をされたわけですよね、経緯として。今回の理由がですよ、臨時職員さんの分の正職員さんが使っておったパソコンを臨時職員さんに譲るという形の中で使いよったけども、譲った分が結局性能的にも古くなって対応が遅い、あるいは故障するというので今回20台を買うというふうな理由にはなっとるんですが、そういう理由であれば、たまたま今回こういうふうな交付金が来たから買われるとは思うんですけども、それは私は一番当初のときにですよ、やはり予算計上して業務に支障がないような対応をしとくべきだったと思うわけです。たまたま今回交付金が来たから20台購入されるんでしょうけども、来てなければそのまま故障したりとか、あるいはスピードが遅かったりという中で、臨時職員さんは業務をさせるということになるわけなんです、そういう考えでもよろしいんですかね。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

20年度の3月補正で156万8,000円の減額をしております。この減額の内容については、確かにパソコン購入の分とL G W A Nの更新の分で入札減が生じたというようなことで減額をしているところでございます。今回、臨時職員さん等のパソコンについては、ただいま議員さんのほうから質問があったようなことでございます。しかしながら、一つは今パソコンが25台貸出用があっておりますが、この25台が全部出ております。そういった中で、非常にこの故障が多くなったり、処理スピードが遅くなるというようなことで、故障が来れば1台5万円程度は修理代が発生します。そういった中で、今回この地域活性化の予算が来たもんですから、特にこの今回の補正の中でも非常に嘱託職員さん等、臨時職員さんも多くなっております。そういった中で、今まで以上のこの貸出用のパソコンが必要になるというようなことで、今回お願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

そいけんわかるんですよ。わかるとばってんが、そいぎ、たまたま交付金が来たけんが、そういう20台購入するっついででしょう。そいぎ、こういうのが来とかんぎんたそのままの状況で、そのまま21年度もする予定としか考えられんわけですよ。私はそこば言いたかどて。そいけんが、たまたま今回来たけん、20台買うって。そのかわり、この交付金の来んやったぎんた、結局故障の修理をしながらとか、あるいはスピードも遅かったりしてでも、結局臨時職員はそのままの状況の中で21年度なら21年度は仕事せんばなんやっただてなかつて。ほんなら、何で残が出たときとか、そういうとの中で10台だけでも21年度また購入するよとか、何でそういうふうな考え方がなかったのかなということでお尋ねをしてるんです。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

その辺の考えは、このパソコンの購入はありました。しかしながら、変更、そのときに結構台数も71台という非常に台数も多かったせいで、落札額も非常に安かったわけですね。そういったことで、業者のほうにお願いをしたところ、何ていいますか、変更はできないと。もうその数字だけでお願いをしたいということはあっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

パソコン購入についてはリースがいいとか、やっぱり購入がいいとかいろんな論議も今までしてきたわけですよね。それはこっち置いて、やはりどっちにしる業務に支障を来すということを今回言われてるわけです。私はそこを言いたかわけです。そいけんが、正職員やぎんた、新しかパソコンを買い与えよる、そのかわり臨時職員やぎんたおゆずりで、ちかった遅かったっちゃ、故障しとったっちゃよかくさんて、そういう考えば持っていらっしゃるのがどうかというところを私は問いたかわけたいね。だけんが、臨時職員であってもやはり中身の業務はいっちょも変わらんわけですから、もしそういうふうな故障ばしたりとか遅かったりってしたときには、やはりその中でも5台でも、あるいは2台でも、予算がこういうふうに残った段階の中で、そんな当初のときにつちゅうか、20年度のときにはこれば買いましょうつちゅうことで予算をつけとったわけですから。たまたま入札減の中でお金が余ったわけでしょう。そいけんが、それやぎんたそのまま150万円の中からやっぱりまだ新たに3台とか5台とか買いましょうという考えは持ってもよかじゃなかですか。そういうふうなことを言いたいんですよ。

○議長（山口 要君）

答弁はだれに。（11番神近勝彦君「市長でもよかし」と呼ぶ）市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員さんの御発言については、もう十分理解をしております。それぞれの担当部におきましても、できるだけ効率的にというのがありながら仕事をしてるわけでございますので、まだ行き届かない点もあったんじゃないかなと思いますが。予算組み等につきましては、慎重にこれからも取り組んでまいりたいと思いますので、今の御意見につきましては参考にさせていただきます。

以上でございます。（20番山田伊佐男君「議長」と呼ぶ）

○議長（山口 要君）

関連。（20番山田伊佐男君「関連です」と呼ぶ）山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

私もつくづくこの予算を見て感じてたんですけど、神近議員が言われるのは本予算ですべきじゃなかったんですかって言われたわけです。今回はあくまで補正でやると。それも大きな目的のある補正だと思うんですね。経済危機にどうこの地方で対応していくかということだろうと思うんです。そういう意味で、これがいわゆる補正として今回出る予算なのかなと私も疑問を持つわけです。例えば、これがこのパソコンを地元の嬉野市の業者がこれを購入できる場所があるのかどうかって、そういうことを加味して今回はちょっと補正に入れた

んですよというような発想なんですかね。そこら辺だけ午前中の最後の答弁で一発答弁をお願いします。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

確かに、当初は今言ったように25台でいいかなという気はしておりました。しかしながら、今言ったように第1次から第3次までの国の補正があっておりますので、そういった中で非常にこの業務も新しい業務が多くなってきたというようなことで、また使っているパソコンについても非常に故障等も発生いたしてきましたので、今回こういった事業をもとにして予算をお願いをしたところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

私が言いたいのは、15兆円の補正予算の中で1兆円が町に来たわけですね。あとの14兆円は国策としてさまざまな電気製品を買え云々、エコカーを買え云々ちゅうのが予算化されるわけですね。この2億8,000万円の意義ちゅうのは、やっぱり地方が活性化するために何とか自治体で予算を組みなさいという予算だと私は単純かもわかりませんが、そのように思って今回の議会に臨んでるわけですよ。そういう意味からすると、神近議員が言われたようにこの予算ちゅうのは本予算でして、もっとほかの予算、地域が活性化するための予算がなかったんですか、予算化できる分がなかったんですかという、そういう発想で言われてるということをぜひ御理解をいただきたいと思います。そこら辺について市長再度この交付金のところで申しましたけれども、お考えがあれば私どもを説得し得る発言をしていただければありがたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今、前の質問でもおっしゃいましたが、結果的にどうなるかわかりませんが、私どもとしては今回の補正予算につきましては、できるだけ地元に戻元できるようにということにも加味をしながら調整をしたところでございますので、そういう点は職員も理解しているというふうに思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。西村議員。

○18番（西村信夫君）

関連です。パソコンの購入に当たっては、今現在市役所内ではリースで取り扱っておられると思いますが、今回20台リースじゃなくて購入っちゃうのはなぜ購入にされたのか、その点お尋ねします。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

リースでということは、平成20年度については71台を購入しております。それから、19年度については34台購入ということで、あとは17、18合併のときですけども、100台を更新しております。これはリースではありません。全部購入です。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで第4款、衛生費までの質疑を終わります。

議案質疑の途中ですが、ここで午後1時まで休憩をいたします。

午後0時3分 休憩

午後1時 再開

○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続き議案質疑を行います。

歳出22ページから26ページまで。第5款、労働費から第7款、商工費までの質疑を行います。質疑ありませんか。梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

25ページ、商工振興費のスーパープレミアム商品券についてお尋ねします。前回のプレミアム商品券が10%の上乗せということだったんですけど、今回20%にされた理由ってというか、前回10%で1週間で完売されたわけですけども、今回20%上乗せされた理由と、あと規模についてお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

それでは、お答えいたします。

今回、スーパープレミアム商品券の発行につきましては、発行額を全体で1億2,000万円を予定をいたしております。それと、発行経費を300万円ということで、全体としての補助額として2,300万円を計上しております。これにつきましては、前回のプレミアム商品券の販売分の方法等についていろんな意見が出てまいりましたので、その販売の方法については慎重に検討していきたいと思っております。ただ、前回の議会でありましたように、10%のプレミアム商品券ではそのプレミアムの額が少ないというふうな議会の中でのご討議もございました。そういうことを含めまして、今回は20%ということで新たな商品券の販売ということで、新規事業で取り組むようにいたしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

前回の分で一般質問の中でも出ましたけど、なかなか行き渡ってないという部分で、今回どういうふうにしたら前回よりも行き渡らせるっていうか、そういう方策をされるのかっていう部分をお伺いいたします。

あとそれと、多分制限をされると思うんですけども、前回10万円を限度にということでしたと思うんですけど、実際例えば個人ですよ、例えば私が10万円まで買う場合に、1軒の店で5万円買ったと。もう一つの店で5万円買ったと。こういう横の情報っていうのが実際あるのか。例えば、3軒回って15万円買うことも可能じゃないかと思うんですけど、そこら辺のその限度額の決められた分が現実に即した対応ができてるのかどうか。例えば、1人で何十万円、その10万円以上の買い物をされるのも可能じゃないかなと思うんですけど、そこらあたりに関して横の各販売店の連携が現実的にコンピューター上でできているか。そういうことはないと思うんで、その点についてちょっとお伺いいたします。その点も含めてお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

お答えいたします。

前回はお一人様10万円ということで、家族の例えば5人いらっしゃれば50万円までというような形での販売の方法でございました。これ1万円の券で1,000円分のあれっっちゃうことで、10万円であれば1万円のプレミアムがついたということになっております、結果として。今回はこの販売につきまして、皆さんの後で買ったかったというようなときにはもう既に売り切れてたというふうなこともございまして、この販売の口数を制限をして、もっと2口、3口というような形での制限を設けたいというふうに考えております。前は10口までとい

うことをございました。

それから、その販売の横の連携ということで、前は13の商品券の販売の窓口、これ一般質問のほうでお答えしましたけど、そういうことで行いましたけど、今回はその販売の窓口を絞り込みまして、例えば嬉野地区1カ所、塩田地区1カ所というようなことで、先ほど申されました販売店を回って何口でも買ったというようなことが起きないように形で、情報の一元化をしていきたいというふうに考えております。ただ、コンピューターとかそういったもののネットまでは組めないと思いますので、できるだけ嬉野の方は嬉野で、塩田の方は塩田でっていうような形で、そこに商品券を買う際に氏名の記入をしていただきますので、そういったものを集約をして、できるだけそういった皆さんで買えるような体制をとっていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

わかりました。そこら辺はもう深くは言いませんけども、今回のこのプレミアム商品券の発行によって経済的な底上げっていうのが市内でも市長の答弁もありましたように、できたと私は確信いたしております。今後、今回はそういう国の方策でこういうその臨時対策交付金とかこういうのでできたと思うんですけど、市独自で今後そういう対策をやられるお気持ちちはあられるのかどうか、市長にお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これは前回の議会でお答えをしておりますけども、このプレミアム商品券の考え自体につきましては、私どもはこういう事業がある前から商店街組合とは話し合いをしとったわけございまして、商店街組合さんにつきましては自費を負担してでもやりたいということで、市としても販促関係で御協力をしていただけないかというような話があつとったわけございまして、それで話はもう十分煮詰まった段階でございまして、そういう中でこの景気対策というのが出てまいりましたので、双方話し合いをしてこれを取り組んで前回の議会にお願いしたというような経緯がございます。そういうことで、以前お答え申し上げましたように、今全国の中でもその発想自体については私ども相当早かつたのではないかなというふうに思っておりますので、これは2回目でございますけども、また終わりました後関係の方々と話をして、やはり自主性ちゅうのが一番大事でございますので、関係団体の方々がかどのよう考えられるか、そういうようなことをお聞かせしていただきながら景気対策に結びつくとい

うのであれば、また新しい形で取り組みもできるのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。（「関連」と呼ぶ者あり）関連。織田議員。

○9番（織田菊男君）

多く聞きますが、ほとんど余り行き渡ってないということで、嬉野の方が結構買っているというふうなちょっと話聞きました。大体、名義的には大体何名ぐらい利用しているのか、教えてくださいませんか。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えいたします。

今回、販売いたしましたプレミアムつき商品券の販売状況でございます。まず、嬉野、塩田、それから市外の方も購入をしていただいております。嬉野の方が857名、塩田の方で493名、市外の方も結構多くて326人の方に買っていただいております。都合で1,676名ということになります。約2対1ぐらいの割合なんですかね、塩田と嬉野で言いますと。このような状況になっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

今、現実に名義の方が857名、493名、326名っっちゃうことを聞きましたが、市外の方が買っているっっちゃうのはこれは一応これは申し込み書か何かあったでしょう。何もなかったですかね。何か持ってきたような感じに思ってたんですけど。これは嬉野市の税金から一応1割出している以上、市外の方もやっぱりそれに対しての権利というのは認めるわけですか。

○議長（山口 要君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

これは御承知のとおり、嬉野市内の商店とか事業所等に対する経済対策でございますので、あくまでそのお金が市内に落ちることが前提でございます、例えば嬉野市の住民の方が武雄とか鹿島とか、そういったところでも多分買えるということに承知しております。したがって、嬉野のものもよその方も買えるということで、ただこの全体で1億2,000万円の商品券については、今回は嬉野市の事業所にそのお金が落ちるというふうに理

解をしております。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

今の説明でわかりましたが、前は余り行き渡ってないちゅうような状態だったと聞いておりますので、今回はなるべく多くの方に行き渡るように、今梶原議員も言われてましたが、それを希望いたします。答弁は要りません。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

まず、多くの方に還元ですね、この事業の意義からすれば、10%で物すごい反響であったと。1週間で売れたって言われたわけですね。そうすると、今回もなぜ10%にできなかったのか。その10%にすることによって、この恩恵を受ける人がもっとふえるじゃないですかと。3万弱で1,700人弱しか恩恵受けてないわけですね。そして、もう一つ言われてるのが金持ち優遇施策じゃないかと私言われたんですよ。貧乏人は買えないやないかと、これを。そういう一部の人の、それは消費はあるでしょうけど、そういうことも言われました。そこら辺についてどう思うのか。

それともう一つは、効果があったと、1億円の。どこを指して効果があったと言われるのかですよ。効果がある時点はどっかで出ますよね。私は消費してもらって、そしてどんどん売れていく。そして、確定申告をして、そしてその税金を納めたとき商店街の税金が以前よりもよくなったねとか、宿泊券でも一緒でしょうけど、旅館のいわゆる納税額がふえたねとか、ここで初めてその大きな経済効果があったんだっていうふうに判断されるわけですよ。1億円売れたから、じゃあすごい売れ方だ、物すごく市内でその消費が拡大してるっていう判断はできないですよ。去年の実績がどうだったのか。そして、プレミアム商品券をこのように皆さんに発売して、そして昨年よりもあるAというお店は1.2倍になってるとか、売り上げがね。そういう実績とかがわかって、そういうふうな大きな影響力があると言われてるのか。

それともう一つ、順序が狂うけど、いわゆるその商店街の方はあの時点でだれか議員さんが20%ちゅうことで提案をされました。しかし、そのとき執行部のお答えとしては、いわゆるその商店街の人たち自助努力でその10%については考えられますと、考えていきますとというようなことを答弁されたわけです。今回それはそのようにすればいいのに、市の見るんが10%、商店街を10%にすりゃいいのに、なぜ20%にせにゃいかんかというのが私は不思議でならないわけです。それで、前回この商品券を買った人は今回買えるかちゅうと、買えかもわからない。私だって前回10万円買いました、まんぞく館で。それで畳をかえました。

それで、今度買おうって、母ちゃん20%の今度出っとぞて、お父さん前回買うたもんは今回やめときんしゃいってこがんしかならん。ほかの人がそりゃ買えるからいいかもわからないけども、そういう前は10%やったけど、今度は20%と。そういう不公平感も私は感じるわけですけど、そこら辺も担当課でもいいし、市長でもよろしゅうございますので、御答弁をもう1回しか質問しませんので、よろしくをお願いします。

○議長（山口 要君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

お答えします。

この率の変更につきましては、今回の経済危機の対策の臨時交付金の制度自体が新規の単独事業ということでございまして、前回と同様の10%のプレミアム商品券ではこれは前回もあったということで、新規事業として認められないということもあります。それに、今回のそういった事業例がかなり今回の交付金のこういった事業が対象になりますよといった事業例の中にもスーパープレミアムで国が示した事業例の中で20%というようなことがございました。当初、前回のときはこれ20%もかけて本当に大丈夫なのかと、限度がはっきりわからなかった状況もありました、前回の場合はですね。それで、県下的に見ますと大体平均10%が大半であったということで、こういった10%を選択したことでございます。

それで、経済効果等につきましては、これは確かにおっしゃるとおり決算とかそういった実績は、これは年間を通しなるとなかなかわからないということでもありますけど、現在までに5月の末ぐらいで大体資金の、この券を商工会のほうに持ち込みして現金化をするわけですけど、大体7,000万円程度がもう既に市中にそういった商品券が消費に使われたというようなことはございます。ただ、結果的にはまだそういったその一般の商店がどれだけ売り上げが上がったかちゅうのは、これは来年になってみないとなかなかわからないということもございますけど、一時的にしる、そういった効果はあつてるといふふうに考えております。

それから、金持ち優遇というふうなことで、そういった見方もあるわけでございますけど、ただこれは地元の商店街でも使える商品でございまして、1万円程度、これは食料品とか、あるいは身の回り商品につきましては、皆さんその程度の消費はなさっているんじゃないかちゅうことで、月々の生計から考えまして、特に金持ち優遇の施策というふうな考え方はいたしておりませんが、そういったことで御理解をお願いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

私はこれを食料品に行くちゅうことは効果がないっていふふうに思ってるんですよ。ちょっと先ほど食料品云々って言われましたけども。このこういう商品券で新たなものの買い

物をしていただくと。食料品やったらもう日常買うのわかつとるけんが、何となく効果ないんですよね、はっきり言うて。ただ、武雄で住んで、嬉野に勤めて、そして嬉野で今まで買い物しよったけれども、それを武雄で買うとか、そういうことによってちょっと変わりありますけどね。そこら辺は私は意味が頭悪いからわからんとですよね。この日常的に肉とか野菜とか果物とか通常買うものをそのまま買ったら、ただ消費は伸びんですよね。通常と同じだから。だから、そこら辺がどうなのかなって、私わけわからんごとと言うようごとになったけど、そこら辺についてはどういうふうに理解されてますか。

○議長（山口 要君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

確かに、この商品券の使い方ではいろいろあるかと思います。一時的な家財の耐久消費財の購入とか、あるいは先ほど議員おっしゃいました畳がえとか、そういった商店もこのプレミアム商品券に参加をさせていただいております。市内で大体400の事業所がこの取扱店として参加をさせていただいておりますので、その使い道については日常の身の回り品からある程度の耐久消費財、あるいは家屋の修理等、そういったものまで幅広く使えるっちゃうことのでございますので、特に効果がなかったっちゃうことではないかというふうに理解しております。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

私は1回目は何でもよかったけど、2回目こそ何かを限定してもよかったんじゃないかっちゃう意味を言ってるんです。前は食料品にかなり行つとる部分があるかと思うんです。そこら辺を言いたかったわけですけど、一応そういう検討は十分されたと思いますけどこれ以上……。もう御答弁要りません。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。（「関連、関連」「関連です」と呼ぶ者あり）関連。秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

プレミアム商品券に関しましては、私も一般質問で述べさせていただいておりましたが、臨時議会でちゃんと発言するようと言われましたけど、今回私珍しく早く一般質問出しましたので、その前に出してしまいました。

それで、一般質問でも述べましたように、納税義務者が2万人と計算した場合が今度やっぱり1,000円ずつ負担するようになるかと思うんです。だから、やっぱり交付金としてほかに使うのがあればほかにお願いしたいということと、あとその方法ですね。そういうの

をいろいろ今回は考えるというふうにおっしゃいましたけれども、どのぐらいのことを調べてらっしゃるのかですけれども。例えば、今山田議員おっしゃったように、確かに私もそのとおりだと思いますし、日常買うものに関しては本当に北方のほうでは仕入れに使ったとかそういう話も聞きます。だから、日常買うものに対しては本当効果がないっていうかですね。

それから、あとほかのところとかだったら抽せん券をつけてあげたりとか、そういうサービスでもいいかなとも思うんです。町内とか市内の例えばお茶とか焼き物とかそういう物産っていうか、そういうものをですね。そうすると、それを市で買えばまたそこも消費も上がるしですね。そういうのを抽せん券をして、例えば300万円とかなんとかですね、この手数料とかそういうプレミアム部分の20%までいなくてですね、それを抽せんに戻してもいいかなっていうことと、それから事業所の負担がどうなるかなっていうことです。だから、よその地域とか他の市町村とか、他の市とかは手数料を事業所に求めているところもあるわけです。例えば、500円だったら25円をもらうとかですね。だから、2%、3%、5%とかつてもあるみたいなんですけれども、その辺を求めていいんじゃないかなっていうことです。先ほどおっしゃったように、前回と同じように10%だったらできないっておっしゃるんだしたら、市のほうで負担で12%を持って、例えばその事業所に5%なりを求めるとか8%なりを求めて、1割、15%ですか、ぐらいのサービスでも私はいいいんじゃないかなと思うんです。だから、もうちょっといろいろ、もちろん今回は特に前回のこともあるし、考えられると思うんですけれども、その辺のですね。

それともう一つ、説明をほかのところでは10回ほど持ったり、それは1回で来られないところとかっていうのもあったりしているわけでしょうから、その個人の商店とか事業所に対して説明をする時間を何回もとってあるんですよ。だから、その辺をしっかり浸透させておかないと、前回のような一部のほうにしか行かないとか、そういうふうな早く売ってしまわなくちゃいけないというようなところもあって、そういうことになるんじゃないかなと思いますけれども、質問のあれで……。済みません。（「議案質疑よ、今は」「ちょっと済みません」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後1時23分 休憩

午後1時23分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

これは前回も同じでございましたけど、発行の手数料とかそういった事務に係る経費は、

それは市のほうからの交付金で対応をする予定にしております。前回600万円、今回は300万円च्छゅうことで、これはプレミアム商品券の印刷が大体主です。偽造防止のためのかなり手の込んだ商品券でございますので、その発行経費につきまして交付金事業の事務費として商工会のほうに交付をしております。

それから、抽せん券をつけたらどうかというようなことでもございましたけど、これにつきましては景品法とか景品表示法とかそういった規制がかかりまして、これ万人に行き渡るようなものであればいいわけですけど、だれか特定できない方だけにこの分の景品をつけてやるというようなことは、これは考えておりません。

それから、限度額の問題もありましたけど、限度額につきましてはこれは先ほど申し上げたとおり、前回1人10万円でもございましたけど、これはもう確実に多くの方に行き渡るような施策を検討するというので考えております。大体そういうことでいいでしょうか。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

先ほど抽せん券ですね。これはほかの例であるんですよね。ダブルプレミアム商品券とかあってして、抽せん券を1枚、購入限度5セットまででペア宿泊券とか特産品とかお買い物券とか、本数が2,500本以上とかってほかの市でしてあるところもあるんです、実際。だから、それは私は今説明いただいたようなあれとは当てはまらないかなと思うんですけども。

それから、先ほど言われたのはその事業所に求める負担っていうのは、その事務費とかっていうふうなところで言ったわけじゃないんですけれども。その手数料として、例えば交換、何ていうんですか、商工会から換金しますよね。そのときに手数料として差し引けないかいというふうな感じなんですけど。そういうところも実際してあるところあるんですけれども、ちょっと専門的になるといろいろ難しいところあるかもわかりませんが、いろんな方法があるんじゃないかなと思うんですよね。

○議長（山口 要君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

今回も前回同様に、一応嬉野市の商工会のほうに事業のほうをお願いしまして、事業補助金とした形での交付になるかと思えます。さっきちょっと説明不足でもございましたけど、事業所に対する説明も直接市が行うんじゃなくて、商工会がこれに参加をされました事業所に対して説明をするということでございまして、制度自体の説明はできますけど、その具体的な事務の流れとかなんとかは、商工会のほうでそういった今回の事業に参加される事業所に対して説明をするということで、そういったことで説明が足らなかったということであれば、次回は十分説明をするような形で商工会のほうをお願いをしていきたいというふうに考えて

おります。その換金の手数料ということでございますけど、これは商工会の企業努力っちなことで、嬉野市商工会ではそういった取り扱いはしていないというふうに考えております。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

やっぱり20%っていうのは、例えば10万円だったら2万円つくわけですよ。こういうのはやっぱりあり得ないと思うんですよ。前回でも、もう何回でもほかの議員さんも言われましたけど、もう10%でも十分だったわけですよ。だから、それができないってなるんだしたら、また繰り返しますけど、せめて12%ぐらいにして、あとはそうやって商店街のほうでもうそれ1年たたないと、先ほど山田議員がおっしゃったように、1年たたないとその結果が出ないと思うんですけれども、今私もちょっと町の中でこうしてお尋ねした段階では、さほどそこで出たからすごく上がったっていう感じない。今回のほうは、大きいところにやっぱりどっどっどって行ってる感じなんでよね、ここお金がですね。だから、そういうふうに地域の商店街も努力が必要だともちろん思うんですよ。だから、ちょっと足りない分をやっぱり地域のほうが。例えば、嬉野が1万1,500円分ぐらい出したとしたら、あと500円分ぐらいをその地域の商店街がそれを持ってかえに来られたら、それにじゃちょっとまたしますよと、そういうふうな方策で私はいいんじゃないかなと思います。そうすると、ほかのところよりも自然と地域の商店街で買ったほうがまたプラス5%あるっていうふうに消費者のほうが思えば、自然とそちらのほうに足が向くと思うんですよ。だから、頭からその20%市が負担して、最初からそういうふうにするんじゃないかとですね、もう少し細やかな配慮をお願いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

公費で負担をいたします1億2,000万円につきましては、うちプレミアムが2,000万円でございますけど、次回の場合ですね。プラスアルファにつきましては、各商店によってつけたりつけなかったりというふうなことが前回もございました。ある商店につきましては、プレミアム商品券を持ってきた方に限り、5%のサービスをやりますよというふうな事業所もあったかに聞いております。そういったことで、確かに行政の施策におんぶにだっこって言ったら悪いですけど、それだけでやるということではなくて、それぞれの商店の方も努力をされておりますので、そういった努力をされた商店についてはかなり効果があったんじゃないかというふうに考えております。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

もうかなり意見も出尽くしたというふうには思っておりますが、先ほどちょっと話を聞いておまして、要するに市民の皆さんが欲しかったけれども、もう1週間で買えなかったと。当の私もお茶の忙しい時期で5月8日に電話をいたしましたら、きのう売り切れましたということで、まあ半分よかったなあ。しかし、私は残念だったなというところだったんですが、今回はぜひ買わせていただきたいと思うわけですが、そういうふうにならぬ方にとって不公平がないように、例えば嬉野と塩田1カ所ずつに減らすということだったんですが、例えばこれを使われた商店、業種、今7,000万円ほど還元をなされてるということでありましたが、その7,000万円の還元の例えば業種別とか、そこら辺のパーセントあたりがわかればお聞きしたいんですが。

○議長（山口 要君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

まだ換金の途中でございまして、商工会の事務局のほうでもまだそういった業種別の商店数とかなんとかについてはまだ把握してないということではございまして。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

秋月議員と関連するわけですが、確かに使われたところで全然使われてないところもあるだろうし、かなり嬉野市内取扱店っていう旗は上がってるわけですが、たくさん使われた、その理由によっても、目的によってもかなり違ってくるでしょうし、そういった話もお聞きをするわけです。そこら辺で当然使う目的の精査といいますか、そこら辺に関しても多分あるかというふうには思いますが、具体的にもこういうのには前はよかったけれども今回は見直そうとか、あるいはそういうふうな考え方等ありましたらお聞きをしたいんですが。全く前回と一緒のような使い方でオーケーなのか、それとも前回の反省を踏まえ、今回こういったものにはやはり使えないようにしたほうがいんじゃないだろうかというような考え方がありましたら、教えていただきたいと思っております。

○議長（山口 要君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

これは前回でもございましたけど、例えば商品券で券を買う、商品券で商品券を買うと。何かほかのですね。あるいは、ちょっと言い方悪いですけど、商品券でパチンコ玉を買うとか、そういったものはできません。そういったある程度の縛りはございますので、それ以上のことにつきましては余り細かく縛りをかけますと、何で使えんとかというような形での消

費の規制にもなりますので、今のところ考えておりませんが、これらについては今後商工会のほうと具体的な事例等がありましたら、そういったものを検討しまして、次回の発行の際にはそういったもので検討を行っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。平野議員。

○19番（平野昭義君）

26ページ、商工費ですね。志田焼の里博物館のことです。そこで、まず看板の設置をされるとこの説明書にありますけど、入り口と3カ所、どのような太さとどのような場所にされる予定なのか、一応伺います。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えいたします。

志田焼の里博物館費の中の今回委託料、使用料、工事請負費ということでお願いをしております。まず、看板ですけど、今回デザインから一括してお願いするというので、委託料で計上させていただいております。この委託料の中身ですけど、まずすぐ入り口のところの看板、これが立て看板になりますけど、幅が1.2メートル、高さが3.8メートル。それからあと、博物館から大体100メートルぐらいのところ、武雄寄り、鹿島寄りのほうにそれぞれ1カ所ずつの2カ所、これが横看板になりまして、横幅が3.6、高さが1.8メートルの看板を予定しております。

それともう一つが、武雄北方インター付近にこれは太良と鹿島の看板がございますけども、うちのほうもその近くにこれも横看板ですけど、横幅が5.4メートル、高さが1.8メートル、高さっていうか縦の幅ですね。これを1カ所予定をいたしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

今その設置場所と太さと申されましたけど、志田焼のいろいろお客さんとか、それから地域の方とお話ししますと、まず嬉野の温泉に泊まった方が志田焼を訪ねられる方が非常に多いと。それで、もちろんその従業員さんからも聞きます。そうなれば、私は結局嬉野のインターですね、あそこをこの間1億400万円ぐらいで買いました。あそこは維持費もあとの管理費も恐らく無料でしょうけんが、あそこに大きなとを1カ所と、それから今言われたあそここの北方インターのほうでもいいでしょうけど、もっと手前の檜崎の信号機ですね。あそこ

は必ず交差点ですからとまりますから、あの辺に1カ所と、それから塩田町の昔停留所があったですね、ちょうど鹿島から来れば正面見えるとこ、あそこに1カ所ぐらいをしたらいいんじゃないかというお客さんとか、それからいろいろな関係者の意見がありましたから、そのように今のやつをどうせはめられるならば、一部変更してもろうてお願いしたいと思うわけです。何さまですね、この志田焼博物館は今度産業遺跡の認定も受けまして、非常にこれ前年から前年比、ずっともう上り口でお客さんがふえておるといことがありますので、これは私はただ志田焼の里の博物館に限らず、嬉野の観光と直接結ぶばって、いわゆる地域の活性化に非常に貢献する材料じゃないかと。直接今のそのプレミアム商品券とは違いますけど、これが間接的に旅館に来られるとか、あるいはまた来るとかってというたことでいいじゃないかと思しますので、そういう点については企画課で今私が提案した場所等についてはいかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えいたします。

今回の看板は、志田焼の里博物館に近いところにこの3つつくるといことになります。これどういことかといいますと、なかなか近くに行っても通り過ぎてしまうといのがあったもんですから、これをなくすっていことととにかく近くにはまず看板を建てようといことと決めたとこです。また、武雄北方インター付近といことですが、これも委員会のほうでも榑崎の信号の近くはどうかといことありまして、ここはちょっともう一度検討させていただきたいといふうになります。

それと、嬉野インターです。この近くっていことですが、ここになればこれ嬉野と塩田両方の看板設置が必要か思いますし、また志田焼だけではいろんな情報としてはちょっと少のうございますので、これはまたちょっと観光のほうとも協議してどういふうにするか、設置できるかどうかといことありますので、それはまた検討させていただきたいといふうになります。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

久間に南志田ってい部落がありますけど、あそこは498のところですけど、大浦の竹崎のカニですかね。大きな絵図をかいて。ですから、大浦と塩田とは何十キロにも離れておりますけど、結局ああいうふうなどはやっぱ頭に残るっっちゃうかね、カニの絵図がかいてありますから、直接竹崎に行つてはもうカニがそこにおりますから、あそこで看板見られたら手

前見たこうかと思って太良の方はこっちへはめて寄られると思います。ですから、足元にあるからそれが効果とばかりは言えませんから、今皆さんが言われたように、まず近くにももちろん大事ですから、少し離れたところにはユニークなね、そのデザインあたりもあなたたちのその秀才な頭でようね。コンサルタントに頼むともいいですけど、私は自分たちで考えて自分たちでいかんと。そうすれば、金もかからんでしょうが。そいけん、それはやっぱり地元の人に頼んでも結構でございます。看板屋がおられますから。ですから、そういう意味ではユニークな看板で、これ今までもう15年以上になったばってんが、新しい看板ようでけたねと言われるように、一つは塩田の上町、あそこはぜひいっちょお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

塩田の上町の交差点の部分かと思いますが、今あそこは看板全部撤去をしてあるかと思えます。どういう理由で撤去してあるかわかりませんが、以前は確かに自動車学校の大きな看板とか大きな看板が交差点のど真ん中で正面に立っておりましたので、見えてたわけですけど、あそこも民有地でございますので、恐らくかなり高額な借地料等も発生するかと思えます。確かに、効果としては真正面でございますので、非常にいい場所だと思いますけど、以前の看板が全部撤去されておりますので、どういった理由で立てられないのか、それとも景観的な問題があったのかどうか、そういったものを検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。（7番田中政司君「関連」と呼ぶ）関連。田中議員。

○7番（田中政司君）

教えていただきたいんですが、この志田焼の里博物館費の中で委託料として上がってるわけですよね。看板、志田焼の里案内看板設置事業っていうのが。先ほどの課長の説明でいきますと、いわゆるその図案といいますか、デザインを含むから委託料ということなんですが、そこら辺の私からすれば、何か看板を立てるんだから工事請負費で大体これぐらいの大きさの看板を立てるとすればということで、工事請負費の中にそのいわゆるデザイン料っていいですか、何かそういうふうな形になって、工事請負費でなるのかなあ、どうなのかなと思うんですが、そこら辺のいわゆるこの委託料と工事請負費っていうのがどこでどういうふうに違うのか、説明をお願いしたいと思いますけれども。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えいたします。

今回の看板は今申し上げましたように、デザインからお願いするというので、デザインから看板の設置までを同一の業者の方に一括して発注したいということで、このようになってます。本来、デザイン料は委託料、看板の物を設置するのを工事請負費ということになりますけど、ちょっとうち今予算計上上ちょっと疑義が生じたので、今までこういう事例がなかったかどうかっていうことで、地方財政事務辞典というのがございまして、ここをちょっと調べてみましたところ、一括して取り付け業者をお願いするというのであれば、委託料として計上するのが適当であるという質問に対しての回答が出ておりましたので、このように計上させていただいております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

大体わかることはわかるんですが、そうすると例えば入札とか、例えば工事請負費になるとある程度これぐらいの看板の大きさで、どれぐらい設置費用がかかってどうのこうのっていう、その入札ってということで単価的にいろいろ出てくるかと思うんですが、委託料となるとそこら辺の業者の選定あたりとか、そこら辺がどういうふうな形になるのか、お聞かせください。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えいたします。

今回は経済危機対策ということでございますので、デザインが一番重要になってくると思いますので、市内のそういう業者の方に、やり方としてはコンペ方式でもいいのかなと思っております。金額だけでの入札じゃなくてですね。デザイン含むコンペ方式でやった方がいいのできるんじゃないかというふうに考えております。

以上です。（「関連」「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

そしたらですよ、この26ページの方でデザイン料がどれぐらいの予算規模で、看板としての工事費としてはどれぐらいなのかというのをちょっとお示しいただきたいのと、それから関連しますけども、前に戻って25ページの13節の委託料、ここにも塩田地区案内看板設置事業っちゃうことで委託料で上がってるんですよ。これも結局一緒のような考えだろうと思

うんです。これが企画課なのかどうなのかはちょっとわかりませんが、結局一緒の考えの中で多分委託料だと思いますので、その25ページの分についてもそのデザイン料と看板料をお示しいただきたいというのと、コンペ方式ということであれば委託料になるのかなっていう気がちょっとするものですから、ちょっとその点までお願いいたします。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えします。

デザイン料と工事費の比較ということですけど、見積もりの中ではやっぱり工事費が大きいです。半分以上は工事費になっております。あとこれ諸経費が入っておりますので、それがデザイン料の諸経費なのかっていうこともありますけども、工事費のほうが高いということになります。

あと、25ページの塩田地区の案内看板設置のところででしょうか。（11番神近勝彦君「うん、それも一緒だろうと思うんですよね」と呼ぶ）ここはもう既に看板を立てておりますので、看板というか基礎からもう立っておりますので、案内するところだけのデザインと張りかえということになります。

以上です。（11番神近勝彦君「ちょっと待ってくださいね」と呼ぶ）

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

26ページでいけば、やっぱ工事費のほうが大きいんですよね、ウエートが。となると、そしてまたコンペ方式でいろんなやりたいということであれば、私はこれはもう工事請負費のほうが適当ではなかったかなという気がするわけですよ。また、25ページの分は今多分そこに立ってるやつだろうと思う、野副議員さんのほうからこれ一般質問やったですかね、何かであったときの案件の看板かなという今気がするわけなんです。もうそれについてはそんなら今デザインもすべてもう一回一からやり直すというふうな考えの中で、この看板設置を考えられて委託料というふうな形にされたのかですね。今のままの塗りかえあれば、デザイン料というのはほとんど発生しないで、塗りかえの部分の工事費だけが大きくなると思うんですよね。ですから、そのあたりの考え方でまた違うんじゃないかなという気がしたものですから。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えします。

塩田地区の案内看板のほうも、恐らくデザインよりも施工する金額が大きいと思いますけども、これについてはもう既に看板はできてるってということで、その案内板だけのつくりかえということで委託ということまでしております。

先ほどの志田焼のほうも工事費が大きいと。工事に係る分が経費が大きいということをお願いしましたが、そういう場合でも一括して一業者に依頼する場合、委託料で計上するのが適当というのがありましたので、先ほど申し上げましたようにこの費目をお願いしてということでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

いいですか、神近議員。山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

ページ数は同じく26ページです。宿泊券の件ですね、スーパープレミアム宿泊券でここにも20%ということでもちょっと質問をします。

これ普通のさっきの商品券とは違って、効果は何を求めるかっていうことだろうと思うんです。こういうプレミアム商品券20%割引になりますよというのを嬉野市外にPRをして、そしてそのことによって、ああ、嬉野は今行けば安いよと。2割割引してもらえるよということで、お客様が宿泊に来てもらえると。そのことがあって初めて効果があるわけですよ。ただ、私が考えるのは何となく嬉野に来たぎ、プレミアム宿泊券ちゅうのがあって、行ったぎたまたま2割引きやったと、ああ、よかったねという、こういう施策に思えてならないわけですよ。そこで、そのPRにはどうお考えなのか。例えば、よその宿泊観光地は先ほど秋月議員も言われたけど、そのまねやないですけど、例えば大分で言えば特産品を期間限定で夏枯れ対策の一環として、期間限定で2,000円ぐらいのお土産品としてお渡しすると、宿泊された方にね。そういうPRをしているところもあるわけです。そうなれば、嬉野は湯豆腐とか、あるいはお茶とか、そういうことができなかつたのか。そうなれば、エージェントにもPRできるんですよ。嬉野は、夏の期間そういう感謝デーをやってるとか。あるいは、例えばの話、夏休み期間中に金、土に花火大会を2回また加えて規模は小さいけどやってみるとか。それが観光客誘致につながるんだとか、そういう議論があって、そのいろんな施策が出されて最終的にこういうふうに決まったってことであれば、私も満足しますけれども、あした、あさって採決をしなくちゃなりませんので、私も判断今夜とあしたの晩考えないかん。立つか立たないか。そういう意味で、ぜひ観光商工課長、私を説得させてください。このプレミアム宿泊券で、よろしくをお願いします。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

今の1割のものについては6月1日からということで販売をしております、11月いっぱいという形で使用するということでしております。今回2割ということで一応計上いたしておりますけれども、これについては、3月議会でも山田議員さんのほうからと思いますけれども、いわゆるあったかまつりについても10周年というようなことで、もっといろんなことで展開をしたかどうかというふうな質問があったように思っておりますけれども、通常6月とか2月が一番少ない、宿泊客がですね、少ない時期ということと、2月においては先ほど言いましたようにあったかまつりが10周年を迎えるということで、あったかまつりの10周年企画の一環ということで位置づけておまして、今後旅館組合等と話をするわけで、まだ確定じゃありませんけれども、基本的には平日とか少ないときにそれを利用したいというふうな形で使えばというふうに思っておりますし、あったかまつり自体も2月ぐらいですけども、なかなか平日はお客さんも少ないというところもあるようですし、その辺含めて相乗効果ができればというふうに思っております。また、同時期に長崎のランタン祭りがあっておりますので、そちらのほうからの集客あたりもそのプレミアムによって取り込めればというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

これは期限つきですかね。6カ月やったですかね、この20%。となると、ちょっとどうなのかなという、あったかまつりの絡みがですね。以前にかなりPRしとかないかんわけでしょう。で、すぐ戻りますけれども、市外に対してこのPRについて積極的にやるつもりなのか、それとも第1回目のようにですね、来たぎもうけたちゅう商売のやり方なのか、そこら辺だけ。今回は外に対してこのPRをして、そして20%プレミアムがあるんだちゅうことで、その市外でその影響力を及ぼすちゅうかね。そこら辺については考えておられるんですか。それとも、以前と同じくたまたま来たぎ2割引きやったって、もうけたのちゅう商売ですか。そこら辺はつきりしてください。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

前回の分については、佐賀新聞でも取り上げられまして、大体佐賀新聞、西日本新聞ぐらいたったんじゃないかと思っております。今回については、旅館組合のほうも各旅館からの手数料等を使用できれば、そういうようなものも使いながら、とにかく外に発信をして有効

に活用していきたいということで、新たな集客が見込むような形での対策をとということで考えているということで、とにかく1割と2割は違うという活用策を今後理事会とかいろんな会合の中でも話をして、これを活用していきたいということで考えておるといことです。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

次へ移ってください。

○議長（山口 要君）

ちょっと待ってください。ほかに質疑ありませんか。（4番秋月留美子君「関連です」と呼ぶ）関連。秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

ちょっと観光課長、私一般質問通告書に載ってないってということで、途中でとめられたので、私が言ってることと違うように受け取ってらっしゃるので、ちょっと述べさせていただきます。

あったかまつりでちょっとおっしゃったことっていうのが、2億円、3億円宣伝費に以前は使ってたというふうな感じで言ってあったと思うんですけど。それが今やっぱりどこでも厳しいので、その広告宣伝費にお金がなかなか使えないってということで、今大体1億4,000万円ほどぐらいっていうふうな感じじゃなかったかなと思うんですけども。だから、実際小さな飲食店とかでもそうなんですけど、毎日の仕事に追われてるとその宣伝とか、一生懸命お客様に売りたいっていうのがあるんですけど、宣伝とか……。

○議長（山口 要君）

ちょっと待ってお待ちください。あったかまつりの分はまた違うますけれども、今予算とは。あったかまつりの分は予算として違いますよ。（4番秋月留美子君「いやいや、今先ほどおっしゃったから」と呼ぶ）いや、答弁ですけども、それはあくまでもそういう関連の中で……。あ、暫時休憩します。

午後1時56分 休憩

午後1時56分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

プレミアム宿泊券ですけど、やっぱりその20%っていうのが一般質問の中でもちょっと言いましたけど、宣伝広告費のほうに欲しいっていうふうなことを旅館関係者とか思っている

んじゃないかなってことです。例えば、飲食店のほうでもじゃらんで4月号に出て、中とじで宣伝嬉野出たんですよね。あの4月の1カ月の売り上げってというのは、本当に個人の商店でもすごかったんです。だけど、一般で普通できないことをです、そういうのにお金を使っていたらいいって言うか、そういうふうなすごく旅館関係者の方も思ってたんじゃないかなってことです。先ほども言いましたように、以前は2億円、3億円、宣伝費に使っていたけれども、最近はどういうふうにやっぱり皆さんが厳しいので、1億4,000万円ほどしか年間に使えないって言うかですね。だから、そういうので少しでもそういうような使ってほしいというのがあるんじゃないかなってことなんです。

○議長（山口 要君）

ちょっと暫時休憩します。

午後1時57分 休憩

午後1時57分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

事務費については100万円ってことでしております。これは商品券とも一緒ですけども、印刷費とかというようなものになるわけで、先ほど山田議員の答弁の中でも話しましたが、各旅館等のその手数料というですね、それも活用できればいわゆる広告宣伝のほうで使いたいという話もされております。まだこれ決定事項ではないようですので、今後協議されるという形になると思うんですけども。そのような中で、旅館組合、各旅館においてもそういうような前向きな姿勢っていう形で、今回2割の券について活用していきたいというふうに考えておられるようです。

それとまた、先ほど4月号のじゃらんについての話がありまして、その後いろんなお客さんがふえたということも聞いております。夏においては、またじゃらん特集という形でこれも市と観光協会と連携したような予算の執行をして、観光協会また商工会ですか、そちらのほうと連携したような形でのじゃらんに載せるようなこともしておりますので、宿泊券等含めてその他の観光宣伝、PRもしていく形でしておりますので、一応旅館も含めてこの宣伝を行っていくということで進めていくってことをしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。西村議員。

○18番（西村信夫君）

25ページの観光費ということで、嬉野温泉も先ほど来お客様が少なくなっているという状況の中で、区分の9の旅費を計上されておりますが、旅費の普通旅費が15万4,000円と費用弁償の50万円ということですが、そのあたりを説明していただければと思います。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

この普通旅費と旅費費用弁償については、神奈川県箱根町との友好親善姉妹都市というか、そういうふうな締結に向けての訪問旅費、費用弁償ということで計上をしております。一応、市長と議会から6名の方、また観光協会から2名というような形で積算をしているところです。予算としては以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

箱根の友好親善というふうなことです。今回初めてそういうふうな取り組みがなされているのか。それとあわせて、議会からといえどどのような方が、所管の方が行かれるのか、どなたが行かれるのか示していただければと思いますが。そして、また担当のほうはどのような方がこれに参加されますのか、お尋ねしますが。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

これについては、市長と議会から6名と申し上げましたのは正副議長、各常任委員会の委員長ということで6名ですね。あと観光協会の役員さんということで、全員で9名ということになっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

議会からといえど、議会のいろんな調査、政務というものについては政務調査で今行かれておりますが、この取り扱いについてはどのような見解をお持ちなのか。そしてまた、箱根の友好親善というようなことで嬉野としてどのような効果をもたらすのか、いつから計画をされてるのか、その点まであわせてお尋ねしたいと思いますが。

○議長（山口 要君）

後段の部分について市長お答えいただきたいと思います。市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回、普通旅費と費用弁償とここでお願いしてるわけでございますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。実は、経緯がございますので、若干時間をいただいて御説明をいたしたいと思います。

この箱根町との交流が始まりましたのは、ちょうど大まかに言いますと約2年ぐらい前からの話でございます。実は、箱根町では全国の大学生が参加いたしまして、箱根駅伝が行われておるところでございます。私どもの子供たちも箱根駅伝に出たり、また目指したりというふうな話がありましたので、何とかそういうイベント関係で私どもと接点ができないかなというふうなことで探っておりましたところ、今の商工会の会長さんを通じまして、すぐにはできないけれども、いわゆる箱根駅伝のシンポジウムとかそういうものが全国各地で計画がされるよだというふうな情報がありまして、何種類かの温泉地が手を挙げて誘致してよるような動きもあるというふうなことを承ったわけでございます。そういうふうなことであるなら、すぐにはできないかもしれないけれども、私ども嬉野としてもいろんな施設もありますので、将来的にはシンポジウムとか、また九州地区の大学生の方の合宿とかそういうよるようなことも視野に入れて取り組めればよいなというふうなことで、考えておったところでございます。

いろんな情報がありました中で、そういう中でまずは箱根町のほうに一応主催地が箱根町でございますので、こういう考えを持ってるといふことでごあいさつに行ったがよいだろうといふことで、昨年6月に公費の出張ちゆうことで私と、議長もお願いいたしましたけれども、お伺いをさせていただいて、先方の箱根町役場、また箱根町議会の方々とお話し合いをしてまいったところでございます。そのときも快くお迎えをいただいて、規模の違いはありますけれども、できましたら同じく温泉地としておつき合いをしてまいりましようというふうなお話をいただいたところでございます。

また、その後10月には箱根町のほうで箱根駅伝に関するシンポジウムがございまして、御案内をいただきましたので、これ私も出張といふことでお伺いいたしまして、大会自体にも、シンポジウム自体にも参加をしてまいりました。その際にも、向こうの町長から嬉野からも来ておられるといふことで御紹介いただいて、そしてまた全国の大学関係の皆さん方にもごあいさつもしてまいったところでございます。

そういうよるようなことで交流を重ねておりましたところ、本年の2月には先方の議会から私どもの視察といふことで議長初め数名の方が来ていただいて、私どものほうで嬉野のことについて御説明申し上げたわけでございます。

そういうよるようなことで、すぐにはそういうこと実現しませんので、私どもといたしまして

は今回出張をさせていただいて、将来その観光振興とかスポーツ振興とかそういうのを踏まえながら、ぜひ箱根町のほうと観光姉妹都市といいますか、そういうものを将来的に締結させていただいたらというふうな考えがございましたので、今回お伺いをさせていただいて、正式にそういうものを申し入れをさせていただければというふうに思っておるところでございます。

そういうことで、もちろん私も参加させていただきますけども、先方の議会からも来ていただいたこともございましたので、今回はぜひ議会の総意といいますか、そういうふうなことで御参加いただいて、私どものほうからもお願いをしますというふうな形でのお話をしていただければというふうなことで、正副議長さんと、またそれぞれの委員長さん御一緒できたらということで予算組みをお願いさせていただいたところでございます。

将来的には、できましたらその観光姉妹都市提携をというようなことも考えておりますし、あと箱根駅伝関係のシンポジウムなり、また九州内でのいろんなこの催し物が私どもでできればというふうに期待をしておるところでございます。そう簡単にはできないと思っておりますけども、こういうふうなことを正式にお申し込みをすることによって、連携を深めていければ将来的には可能性があるんじゃないかなというふうに期待をして、お願いをしているというところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

今回の旅費、費用弁償については、公務出張というふうな形での取り扱いをしておりますので、政務調査費ということについては考えておりません。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

姉妹都市の関係ですけど、以前は三重県嬉野町ですか、それがちょっと変わってもうできなかったということで、そういうことから以前私は姉妹都市締結について一般質問でした経緯もあるわけです。その当時とは大きく変化してますので、市長の考えも多分変わられただろうと思うんですね。そのときの質問では、姉妹都市をする効果というのが非常に見えないということと財政的なものあって、全く考えてないちゅうような答弁されて、あれから数年たちました。じゃ逆にお聞きしますけど、この姉妹都市の正式に都市として締結する時期はいつごろなのか。市長のこれからの任期等も関係あると思っておりますけれども、そこら辺についてどのようにお考えなのか。そして、例えば近隣の九州内の市と姉妹都市するほうが大

きな効果があるんじゃないかという意見も私持っとるわけです。かなり遠いですよね、箱根っっちゃうのが。例えば、将来的に箱根のそれに出場する大学の例えば合宿とかそういうことまで視野に置いて、かなり効果があるぞっっちゃうことで姉妹都市締結する、結ばれるのかです。単なる議会が来たけんとかなんとかのそういうことではないとは思いますが、もっとなんか近くでしたほうがいいような気がするわけです。例えば、佐世保市なんか大分の昔で言う久住町、久しく住む町、ここと姉妹都市締結して、そして年に数回交流もされて、市役所の職員さえ交流したりしているんですよ。久住町に行って1泊してと。久住町の方は佐世保市内の九十九島観光ホテルに泊まったりとか、自治体職員もそういう効果があったわけですが、箱根っっちゃうのはちょっと私理解しにくいんです。箱根関所を見て、俵坂の関所跡をやってみようかなっていうそう気持ちだったら賛成ですけど。これは冗談ですけど、ちょっと。そこら辺でもう少し具体的に、将来的にはこうなんですよっっちゃうのを言ってもらわないと、なかなか賛成できないんですよ。近くのほうが私は今でも効果があると。例えば、鹿児島島の霧島とかそのほうが効果があるんじゃないかって思うんですけど、そこら辺はもう少し明確にお答えいただければと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回私どものほうでお願いっていうか御提案に行くわけでございますので、先方が受けていただいて、どのような時期にというふうになるのか、それはまだはっきり不明ではございます。しかしながら、できるだけ前向きに考えていただいて、観光姉妹都市という形で締結していただければというふうに思っておるところでございます。

また、議員お話しのように、もちろん近隣の市町ともということありますけども、やはり私どもとしてはいろんなところと交流をすることによって、少しずつ力をつけていきたいというふうにも思っておるところでございます。また、箱根につきましてはいろんな見方がございますけども、箱根の中にも数種類の温泉があるわけでございますので、そういう中で私どもと規模の合った形でのまちづくりが勉強できればというふうに思っておるところでございます。また、前回行きましたときにも、冗談話じゃないですけど、箱根の関所もちゃんと見てまいりました。いろんな形で整備がされております。確かに、物すごいお金でございましたけど、ああいうのはできませんけども、関所を使ったまちづくりっっちゃうのもできるんじゃないかなというふうに思っております。しかし、これが短兵急にできるわけではございませんので、私どもといたしましてはこういうふうなことで将来的な友好をお願いしていきたいというふうに考えておるところでございます。いつ結べるかっっちゃうことになる、まだははっきりは見通し等は立っておりません。

また、姉妹都市についての考え方ですけれども、以前も松阪のほうと姉妹都市をしてまいったわけでございます。先日も全国市長会の際に、松阪の市長ともお会いいたしまして、向こうも合併してまだ十分まちづくりができていないという中で、いずれまた昔のような形で嬉野という名前も残っておりますので、ぜひ交流をしたいというようなことで市長もお話をいただきました。向こうとしては、交流を続ける方法として嬉野市がどういうのを求められますか、できたら出していただきたいという話もいただきましたので、費用をかけてはできませんけれども、以前みたいに市民の交流とかそういうものができればというふうに考えてお答えをしてきたところでございます。もちろん、近いところで締結ということも考えられると思いますけれども、私どもとしては日本を代表する箱根と姉妹都市ができればいろんなプラスの面があるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

松阪からもひょっとしたら姉妹都市になってくれって、向こうから言うてきんしゃったときはそれはどぎゃんするとですかね。2つとするのか。それと、姉妹都市については確たるいつごろっちゅうのはないっちゅうのも、ちょっと私のほうとしては賛同しがたい分があるわけですよ。例えば、3年後とか5年後を目標にしたその地ならしのため、今回この旅費もつけて行かせていただきたいと。それが数年後の嬉野としては3年後の姉妹都市の締結を結ぶきっかけにしたいとかね、そういうふうだったら私も賛成、いいことだなと思うわけです。ただ、向こうは東京とかもう大都市圏を持った温泉地であって、嬉野市と若干違うかなというそういうこともあると思うんですけどね。そこら辺もう少しはっきり姉妹都市締結を3年後に控えとるから云々で今回旅費をつけるんですよってというようなことは、まだ言えないですかね。そこら辺について。そして、市民が交流してって言われたけど、こういう景気低迷、これからも不透明な中で、あと5年後交流するその余裕があるか、ああいう遠いところとねというのも危惧するわけですけど、そこら辺についてちょっと抽象的な質問ですけど、御答弁をお願いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

数年後と申し上げますのは今回お願いに行きまして、すぐ向こうがはい、そうですよと、非常に好意的には言っていておりますけれども、そういう状況にはならんじやないかなというふうに思っております、来年か再来年、今度は向こうのほうで正式に向こうの町と観光協会あたりと話し合いをされて、そして一歩進んでいただければ、私どものほうはもう

いつでもできるというふうな体制に持っていきたいというふうに思っておるところでございます。

また、参考になるかならないかっていうことは別にいたしましても、やはりこの前お伺いしましたときには、向こうの役場と向こうの観光協会との関係とか、私どもの市と私どもの観光協会の関係とか似ておるように見えましたけども、よくよく聞けばかかわりぐあいとか何か少し違いましたので、そういうところを勉強しながら進んでいけば、私どもにとってもプラスになるんじゃないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

参考になるっていう分がいっぱいあるって言われましたが、観光協会との関係、市役所の連携の関係。でも、九州内でも結構そういうとこ、すばらしいとこありますよね。逆に言えば、九州内でしたほうが私はこの負担的にも経費的にも予算的にも、いわゆる少額で済んで、より例えばその効果が出るんじゃないかと思ひまして、今これ質問しました。答弁は要りません。

○議長（山口 要君）

ほかに質問ありませんか。梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

25ページの商工振興費のひとにやさしい焼き物づくりのことですけども、これはユニバーサルデザインの焼き物を全国にそのアイデアを公募して研究開発、商品開発をするっちゅうことなんですけども、この商品開発、研究に恐らく地元の窯業の方に提案していくっちゅうことだと思ふんですけども、例えば有田佐佐見地区の方からこういう商品開発、こういうふうにかかわっていききたいという希望が出た場合に、そういう対応をされるのか。それとあと、この一連のこのスケジュール、全国に公募するとかありますけど、この一連のスケジュールについてお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

これは平成22年12月21、22日に第5回の全国のユニバーサルの全国大会が開催をされてます。それに向けて嬉野市をPRするために、人にやさしい焼き物アイデア募集事業ということでしたというふうに考えております。この商工振興費の中で、まず委託料の40万円の分ですけども、これはいろんな新聞広告とか公募ガイド、またインターネットを使って県内、

全国へのPRをしたいというようなことで、こういった寄せられたアイデアの集約、選考、表彰等について取りまとめをしていただくというふうに考えております。その上の8節の報償費ですけれども、ここに30万円の予算をつけておりますが、これはこのアイデア募集の大賞の方を1名10万円、それからバリアフリールーム部屋の宿泊券、これは5万円相当ですけれども、それと入賞者の方に、これは3名ですけれども、賞金の5万円を差し上げたいと。こういった募集をした後に、アイデアの商品開発事業を行いたいと。今年度はこのもとになります。石こうの原型とこの商品開発に伴う諸費用を28万円程度見ているところでございます。これは補助金先といたしましては、肥前吉田焼の窯元協同組合のほうにお願いをしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

わかりました。あと、この関連なんですけれども、今回この事業を立ち上げられたということで、この緊急経済対策として今窯業界じゅうに、ほかの事業もそうでしょうけど、窯業界非常に厳しいような状況なんですけれども、そういった意味で嬉野市内のその窯業に対する振興策として、この臨時交付金を使ってほかにそういう対応を考えられたのかどうか。その点についてお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

今回宿泊券のほうについても、委員会の中でもいろんな意見をいただきましたので、そのようなことも含めて旅館組合、観光協会等とも話をしておりますけれども、窯業振興という部分での協力、それぞれに理解をするというようなことでありましたけれども、宿泊券については一応2割の分だけですからというような形でありましたので、それ以外については今のところ今回の策には計上いたしておりません。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

これは要望なんですけれども、非常に窯業界も厳しい状況にありますので、こういう対策がもしあれば窯業界のほうにもしっかりと目を向けていただきたいと、そういうふうに思います。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。関連。神近議員。

○11番（神近勝彦君）

言うつもりなかったんですが、先ほど課長のほうからこの報償費についての御説明がありましたけども、これはいろいろとりようがあると思うんですよね。賞金が多いとか少ないとかあると思うんですけども、これ市長にお尋ねをしたいと思います。私ね、現金を今中見て10万円とか5万円やるのがどうなのかっていう気がするわけですよ。10万円に、それからペア宿泊券ですか、よりもですよ、宿泊客の分を2人から4人とか多くして、そして一人でも多くの方が嬉野に来ていただく、泊まっていただくというふうな施策。あるいは、入賞した方は5万円ですよ。5万円の方にはペアの宿泊券を出して、交通費の分の2万円ぐらいは現金というふうな、そうやって一人でも多くの方が嬉野に来ていただく報償のほうは私は今のこの経済対策という趣旨に合うんじゃないかなという気がするんです。ですから、今までどおりの10万円の賞金、5万円の賞金っていうものの考え方を私としては今回のやさしい焼き物づくりでは方向転換をしていただき、地元に来ていただくという方向性のほうに変えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

この報償費につきましては、一応課長申しあげましたように全国公募ということを考えておりまして、もちろん公募の手法がいわゆるその公募ガイドとか、またインターネットとかいろいろな形でやるわけございまして、全国公募の場合に大体どれぐらいの賞品かと。全国一ということになるわけございまして、そういうことを考えていけば10万円ぐらいが必要ではないかなというふうなことで、協議があったというふうに聞いておりますので。また、議員御発言のようにこちらに来ていただくことにつきましては、プレゼントとして商品券もつけております。ただ、それをもう少し金額を調整してということでございまして、一応今のところは全国公募でトップというようになると、やはり10万円ぐらい必要かなというふうなことで考えたところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

従来の全国公募の基準を考えればでしょう。ただ、今回の財源の目的っていうのが経済危機対策、地域活性化ですよ。その趣旨を考えれば、やはり一人でも多くの方が嬉野に来て

いただくという方向性を強く打ち出すためには、若干そういう考えも変更して、今の一応予算である2人のペア宿泊券だけですよね、嬉野に来ていただくのは。それじゃあせつかくのこの財源が生きていかないと思うんです。ですから、私は私なりの意見ではありますけども、2名のところを4名にして、そして現金そのものは半額にするとか、現金5万円は半分にしてペア宿泊券をつけるとかっていうふうにして、一人でも多くの方が嬉野に来ていただいて、嬉野で消費をしていただければ、いつも言われるじゃないですか。経済効果は多分にある、来ていただくことによってその2倍、3倍の効果があるというふうに、皆さんよく言われますよね。その効果のほうを見据えた施策が私は大事じゃないかなという気がしますが、先ほどの御答弁と変わりませんかでしょうから。でも、その財源の目的とか嬉野の結局地域経済の活性化をかんがみしていただいて、従来並みのその全国公募のあり方というものからとりあえず1回切り離して考えていただきたいと要望します。

○議長（山口 要君）

答弁は。（11番神近勝彦君「答弁は一緒でしょうから、要りません」と呼ぶ）ほかに質疑ありませんか。秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

4目の観光費の中の15節工事請負費でお尋ねします。

これ温泉街周辺マップ電照看板設置事業と、それから観光施設トイレ改修事業一緒にいいでしょうか。別々。

○議長（山口 要君）

別々にしてください。

○4番（秋月留美子君）

そしたら、温泉街周辺マップ電照看板設置事業についてですけれども、場所はどこにされるのか。それから、観光商工関係の事業所も載せられると思うんですけれども、職種はどのぐらいのまで載せられるかですね。どのぐらいの職種まで載せられるか、場所はどこですかね。まず、それをお願いいたします。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えいたします。

この看板については、現在バスセンターのところに、長崎街道の看板がここにありますが、これは平成7、8年ぐらいだったと思います、9年ぐらいかな。そのときに立てておりますけども、その分がちょっとなかなか状況に合っていないということもありまして、その看板を利用して移設をしまして、湯宿広場ですね、中央タクシー前の。あの広場のところに電照式による看板を設置したいというふうに考えております。

内容については、今後またうちのほうで考えるという形になりますけども、いずれにしてもいわゆる市街地マップですね。そういうような状況の中に、例えば足湯はここですよとか、古湯の駐車場はここですよとか、そういうようなことも含めて記載はしたいと思っています。また、新たに古湯温泉ができますけども、そのとこの場所はここですよとか含めて記載をしたいというふうに思っておりますけども、具体的にはまだ今後詰めるという形になりますので、個別の分についてはまだ協議をしておりません。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

事業所は余り載らないってということですね。事業所とかやっぱりそれだけ何年か、7年も8年もかけなくちゃいけない看板ってなったら、今やっぱり事業所とかっていうのは飲食店とかでも結構変わっていく、やめたりとか新しいのとか変化していくから、なかなか難しいと思うんですけども、嬉野はやっぱり飲食店も多いから、今古湯のところにあるあれにも飲食店はちょっと載ってなかったと思うんですけども、やっぱり飲食店とかそういうところの看板も、そんないいのじゃなくてもいいと思うんですけど、わかりやすいような、もうちょっと活気があるように、わかってもらえるように、そういうのがあれがいいかなと思いましたが。今回は事業所のは余り載らないわけですかね。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えいたします。

先ほど申しましたように、今後その内容については協議をしていくということで申し上げましたとおり、小さいところまでまだ決めておりませんので、できるだけ見やすい、夜まで見てもらうというようなことも含めて、見やすいようなものを掲示したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

じゃあ、次の……。

○議長（山口 要君）

ちょっと待ってください。ほかに質疑ありませんか。大島議員。

○2番（大島恒典君）

簡単な質問ですけど、23ページ、補助金ですね。「うれしの茶」産地活性化事業、これに今回770万円計上してもらってますけど、その中で茶苗の補助が2分の1、中刈機が予算の額内ということで書いてありますけれども、この茶苗と中刈機、大体どのくらい比率を見ておられるのかどうか、よろしくをお願いします。

○議長（山口 要君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

お答えをいたします。

今回770万円の嬉野茶の予算をお願いをしております。内訳といたしましては、茶苗補助に400万円、中刈機に370万円というようなことをお願いをしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

400万円と370万円、370万円の中刈機にしてあるということですけど、今どのような形で申請、どのような形でとられるのか、その辺をお聞きしたいと思いますけど。部会のほうに何か今相談されてるつちゅうことを聞いたわけですけども。

○議長（山口 要君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

議員さん御承知のとおり、嬉野茶も他の農産物と一緒に平成16年からもう右肩下がりでも低減をしております。収量、金額等も下がってきております。そういった下降の原因はやはり消費の動向も関係しますけれども、お茶の高樹齢化というのが一番問題になってきているというような中で、この対策をどうにかしないと今後嬉野のお茶の産地としての生き残りはないというようなことから、やってきておるところでございます。

茶苗の分については、約10町分を計画をいたしております。大体20万本というようなことでしておりますけれども、御承知のとおり茶苗の需要も年々少のうなってきております。なぜかという、そういったお茶の景気の問題が大分影響してきているというふうに私たちも思っております。そのような中で、産地として生き残るためにはこういった助成をしながら、とにかく若返りをやらんと品質と収量も確保できないと。また、おまけにやぶきたに偏重しているというような関係で、その品種間の配分も考えて今回お願いをしているところでございます。

中刈機については、ただいまJAのほうで、そういった中刈更新を力を入れなければいけないというようなことで計画しております。大体年間19、20で50件程度の中刈りの委託があ

っております。このようなことで何とかそこら辺もお手伝いできないかというようなことで、JAのほうで今検討をさせていただいております。

以上でございます。（2番大島恒典君「ああ、いいです」と呼ぶ）

○議長（山口 要君）

いいですか。田中議員。

○7番（田中政司君）

確かに、今お茶は非常に厳しい状況で、今課長おっしゃられたとおりでというふうに認識しておりますし、何とかあれですけど、その中で茶苗が20万本で10町分ということで、あと中刈機ということですが、確かに今一番農作業の中で大変なのが一番茶後、いわゆるその茶の木の更新をやる。要するに、若返りのために更新をやる作業、中刈りというわけですが、これを大体今上陽のJAが委託を受けて、一反歩たしか1万5,000円だと思いますが、ぐらいの金額でJAが委託を受けてやってるわけですね。確かに、これを自分で買うような機械じゃないわけです。その全部の面積を1人でやるわけじゃないし、そういうことでJAさんの委託ということでやっておられるわけですが、JAさんも回り切れないでいるというのが現状なんですね、はっきり言って。なぜかという、JAが合併をして武雄も嬉野もみんなもう管轄が一緒になったもんですから、今のところ機械が間に合っていないということなんです。そういう中で、もしこれがJAさんあたりってなると、それが嬉野限定ってできるのかとかなるわけです。だから、どこでこの中刈機を所有っていか補助をされるのか、そこら辺をはっきりしておいていただかないと、これがやはりJAさんとなると、そこら辺のことで問題が出てくるんじゃないかなと。他県といいますか、長崎県あたりの状況を見ると、やはり各地区、例えば不動山地区、上岩屋地区とか、そういうところでいわゆるその中刈りの組合みたいな感じで作って、それでそこで処理をしていただくとみたいなことを他県、あるいは長崎県あたりではやっておられますので、ぜひそこら辺の持っていく方を今後検討していただきたいと。ただ単に、そりゃもうJAさんあたりにぼんと任せるのが一番いいわけですが、もう少し知恵を出して対応していただきたいということを要望しておきます。

○議長（山口 要君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

今JAさんに投げかけておりますけれども、そういった問題あっております。そういうことで、そういった問題を解決しながら、よりよい嬉野の市民の方、農家の方が使い勝手のいいような体制づくりをやっていかないといけないというふうに私たちも思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

いいですか。ほかに質疑ありませんか。秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

じゃあ先ほどの4目の観光費の15節の工事請負費の観光施設トイレ改修事業のところの質問をお願いします。

公共の施設っていうか、トイレとかは特に入りたくなるような感じっていうか、それから町のイメージっていうか、そういうもの大切だと思いますけど、もう一つ大切なのはトイレっていうのはやっぱりおいですよね。だから、そういうことに関してのちょっと考えっていうか、どういうふうを考えてらっしゃいますでしょうか。つくり方とかですね。だから、外の景観に合ったような、例えば木でつくるとか、コンクリートでつくるとか、何かそういうこともあるし、それからおい対策とかそういうことはどういうふうを考えてらっしゃるか、お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

このトイレについては、改修事業というふうに名称はうたっておりますけども、豊玉姫神社にあるトイレについての改修を行うことにしております。現在、男子のほう小便器が2つと大便器1つと、女性のほう大便器2つということで、いわゆる旧式の状況でありますけども、ちょっと昔ながらのという状況でありまして、ちょっとはっきりした年度はわかりませんが、二十数年たつてるといふような形で施設が経過をしているようでございますので、地域づくり課長も申しましたけども、来年がユニバーサル全国大会っていうようなこともありまして、またそこは4月にはJRのウォーキングについても一応コースとして組み入れてもらっておりますし、いずれにしてもその市街地の真ん中にあるトイレということで、やはり今最低限のそのユニバーサルデザインっていいですか、ここについてはとにかく今の建物を利用する形での改修になりますので、一応障害者の方もできるというような形ではしておりますけども、ただいわゆる規格にのっとった仕様ということには一部ならないところもありますので、完全な例えば温泉公園にあるような形とかそういうふうな状況にはなりませんけども、いずれにしても最低限障害者の方も利用いただけるっていう形で、洋式のトイレ等に改修をするということにしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

トイレのにおいっていうことについてちょっとお尋ねしたんですけど、今おっしゃらなかったんで、ちょっと私が調べたところで要望なんですけど、タイルなんですけどね。タイル

が光触媒を使ったタイルっていうか、そういうのがあると思うんですけども、北九州市戸畑区にフジコーっていう会社のタイルですけども、値段は5倍ほどするんですけど、細菌がそのタイルを使ったら24個、普通は6億個ということなんです。だから、それでにおいもほとんどないということなんです。だから、やっぱりちょっと公衆トイレとかにおいが一番だと思うんです。だから、今回そういうので使えるかどうかですけど、ほかの公衆トイレにしてもそうですけども、タイル自体をそういうふうに変えて、だからそれはもう男性のトイレだけでもいいと思うんですけども、ぜひその辺を検討していただきたいと思いたすけど。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

先ほど申しましたように、このトイレについては既存の建物を利用した中での改修事業ということで行いますので、予算の限りがあります。聞くところによりますと、温泉公園のトイレについてはいわゆる既存のものを使ったといっても2,500万円ほどかかったということを知っておりますので、予算的には800万円ぐらいですから、かなりの限られた予算の中で施設の整備をするということになれば、タイルが仮に5倍とかするものであれば、なかなか使いたくても使えないという状況にはなるかと思いたす。いずれにしても、最低限になりますけども、におい等が出ないような形でして、最終的にはその下水道の管も来ておりますので、そちらのほうにつなげたいということで考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

この結果からもわかりますように、6億個が24個に減るっていうことですから、すごいやっぱり効果はあると思いたす。予算が許せばぜひですね、ちょっと場所が場所ですので、温泉公園とか広い敷地だったらまだしもですけども、狭いところでこもるところですから、ぜひそういう検討をお願いします。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

検討をいたしたいと思いたすが、要望どおりにいかないことが……。ように思いたす。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。太田議員。

○12番（太田重喜君）

23ページ、3目19節イノシシの被害防除対策で、私が聞き及んだところによりますれば、狩猟許可の更新ちゅうようなことですが、これ3年に1回だと聞いておるんですけど、今までもあったのか、今後もやられるのかという点と、4月、5月の集中捕獲時に県での数字はこの間新聞のお読みしたわけですけど、嬉野でどのくらいとれたかを知りたいなど。というのが、同じ場所で3月に行くと、つい二、三日前行くと、もう現に私の集落でもとれてるもので、どのくらい、ちょうどどちらもメスだったということで、3月のときが6頭まだ腹に生きとった、今回は乳房が4つ膨れとったもんだから4頭、残念ながらこいも餓死じゃろうなと思うんですけどそういうことがあったもので、どのくらいとれているのになちゅうなのが気になったもので。その点、5月分っていうことではまだわかりづらい面もあるかと思いますが、もしわかっとならどどのくらいとれたかということをお聞きしたいと思います。

それと、先ほど言ったように9万6,000円でそれがいいものか。1人当たりどのくらいになっているものかちゅうことをあわせてお願いします。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

まず、イノシシ被害防除対策事業9万6,000円のことにつきましてお答えをいたします。これは狩猟免許更新に対する補助でございます、更新手数料に対し補助をするものでございまして、わな免許、銃免許それぞれ2,800円ということで補助を考えておるところでございます。（12番太田重喜君「何人に」と呼ぶ）そして、これにつきましては今まではこの助成はしておりませんでした。今回から助成をしたいということで予算計上をいたしておるところでございます。それで、この9万6,000円でございますけれど、わな免許のみで17名、銃免許のみで3名、わな、銃免許両方で7名ということでございまして、全部を足しますと27名ということでございます。

それから、4月、5月の実績ということでございますけれど、これにつきましては嬉野市で94頭の捕獲実績となっております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

いいですか。ほかに質疑ありませんか。（6番副島孝裕君「関連でよかですか」と呼ぶ）関連、はい。副島議員。

○6番（副島孝裕君）

イノシシ対策の関連ですけども、今更新が2,800円ちゅうようなことはお聞きしました。

先ほど太田議員のこれは何年ごとかっていうのがあったとですけども、その辺が更新年が答弁漏れだったと思いますが。

それと、それから3月の当初の中に2万5,000円っていうのが取得免許補助4名分の10万円というのが計上されております。それで、実際のところこのイノシシの免許取得をするのには幾らかかるのかですよ。ある方にお伺いしたら、結構これ免許を取るのに費用がかかるというふうなお話を聞きました。

それともう一点、猟友会の何ですか、年会費ですか、入会金ですか。これが結構高いというようなことも聞きましたし、当然これ猟友会に入れば箱なわか何かを貸与していただくというようなところも聞きましたので、その辺担当からできればわかる程度の詳しく説明をお願いします。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

免許の更新でございますけれど、3年に1回ということになっております。

それから、2万5,000円という御質問だったと思いますが、それにつきましては免許を新規で取得される場合の費用だったと思います。

ちょっと訂正をさせていただきたいと思います。新規取得の場合はわな免許で2万9,000円ほどの費用がかかります。それから、銃免許につきましては3万1,600円ほどかかります。それで、先ほど申しました2万9,000円、3万1,600円は新規取得者でございます、その分につきましては単独でございますけれど、2分の1の助成をしておるところでございます。

それから、猟友会の入会金でございますけれど、年会費4,000円と記憶しております。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

今2分の1と言われましたが、これ2万5,000円の補助はどういう意味ですか。2万5,000円、猟銃免許取得補助が2万5,000円の4名っていうのが予算計上上がると思うんですけど。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後2時47分 休憩

午後2時49分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

今副島議員さんのほうから御質問でございますけれど、当初予算では2万5,000円というように計上しておるじゃないかというようなことでございますけれど、新規取得の場合というようなところでその予算計上はいたしておりまして、金額は2万5,000円ということでございますけれど、先ほど申しましたように新規取得の場合はわな免許で2万9,000円、それから銃免許で3万1,600円というふうになっておるところでございます。したがって、2万5,000円ということじゃなくして、今実際調べておりますところによりますと、2万9,000円、それから3万1,600円に対して2分の1の助成をするということ考えておるところでございます。

○議長（山口 要君）

あ、ちょっともう一つさっき副島議員の質問あった。（「まだあろうが」と呼ぶ者あり）産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

先ほどの御質問で今後その免許取得に……（「切りかえ」と呼ぶ者あり）更新手数料についてはどう考えるかというようなことございましたけれど、今後もこの件につきましては継続していきたいと考えております。（19番平野昭義君「関連」と呼ぶ）

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

今イノシシの問題出ておりますけど、この説明書を見ましても、この前はこの地域経済対策はいわゆる安心・安全ですね。これが主に柱として先ほど太田議員、そのほかにも出ておりますけど、今回は補正で9万6,000円と今申されておりますけど、この前当初予算が249万円ですから、合わせてこれに対する予算が258万6,000円と。私が言いたいことは、このイノシシによって非常に農家の方が、農家の方に限らず畑をつくってる人も非常にこの被害を受けて、最近は被害どころじゃなくして、夜は歩かれんと、夕方非常にこう。特に、女性の方はもうおちやごにも行かれんというた環境になってきたわけですよ。ですから、そういう意味ではこの問題はただその免許を取って、その方にするとかっていうことではもう限界に来ておらんかと。ですから、私が言いたいことはこの地域の安全・安心ならば予算をもっと多くすること。今は間に合いませんけど、9月議会には大きくとられて、いわゆるその田んぼの横しとかにほとんど昔山陰地方にあったばってん、今はこの辺には全部トタンとか、それから垣とかいろいろな問題で防御しおらすですね。それはだれがしよるかといえば、それは地主の方が夜暮らししておられます。ですから、とると同時にそういう人々の費用とかも

やっぱり人件費にとかによってかわるものをしてやらんと、もうやぶになってしもうてあとは野放しでおるような状態ですから、私の考えでこのことについてはシルバー人材あたりをうまく活用して、数千万円の予算をつけてやっていけば、イノシシは全滅すると。今のところ宮崎課長、嬉野市の中に推定でいいですけど、大体何万頭ぐらいおると思うとですか。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えいたします。

ちょっとその辺につきましても、私もお答えすることができません。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

それは無理なこと私言っておりますけど、本当はやっぱりもっと科学的にいろいろイノシシのこと勉強を、やっぱりそういうような専門家の大学あたりにも行って聞いてみたらいい。それから、経済的にはやっぱりどうすればイノシシが減るかということと、それから農家に対する希望をあなたたちはしっかり考えていただいたならば、たった9万6,000円ぐらいの予算じゃ済まん。ですから、こう機会に私は次の補正もまた大きな補正が出るそうですから、課長ぜひいわゆるその農業対策の一環としてイノシシ対策をした人にはよかったというふうな補助をつけるような考えをお願いしとくばってん、宮崎課長そういう考えを持ってもらえんですか。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

イノシシ対策でございますけれど、今の当初予算につきましても電気牧さくの対策等につきましては市の単度費によりまして予算をお願いしておりますところでございます。また、先ほど質問にもございましたけれど、4月、5月、これにつきましては県の広域的な一斉捕獲というようなことございまして、県が示しておりました540頭をはるかに超えておるといふようなことを聞いておりますし、幾らかその辺につきましても今年度につきましても、4月、5月につきましても、前年度以上に実績が上がっているというものじゃないかと思っております。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

もとはイノシシを1頭捕獲すれば、猟友会の方、その他の方がしっぽだけで今5,000円やったですかね。近ごろはしっぽだけじゃいかんけ、鼻も切ってこいと。そういうふうには、それ鼻を切ったら今度冷凍庫に入れとかんと、夏はすぐ悪うなると。ですから、そういう点ではもう少しイノシシをとる人に対する信頼感ちゅうかね、もう余りも強制、何か警察のごと証拠品持ってこいとかなんとかでなくして、もう少し軽い方法で。もう、そりゃ猟友会とかそういう団体に話されたら結構でございますよ。1頭とったとが10頭とったちゅうばかはおらんけですね。（「おったんけんやろう」と呼ぶ者あり）いいや、そやけそこんとこはさ……。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後2時55分 休憩

午後2時55分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

確かに、平常の駆除期間の補助、結局1頭につきましては5,000円でございますけれど、これにつきましては県が2,500円、それから市町村が2,500円の負担というようなことになっておりまして、結局確実なところでの報告、それに伴う要するに捕獲報償金の支払いということになっておりますので、緩和ということは今のところとにかく難しいのじゃないかと思っております。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで第7款。商工費までの質疑を終わります。

次に、歳出27ページから35ページまで。第8款。土木費から第10款。教育費までの質疑を行います。質疑ありませんか。副島議員。

○16番（副島敏之君）

28ページ、都市計画費、土木費の目の公園管理費についてお尋ね申し上げます。

右側の説明のほうで経済危機対策臨時交付金（公園遊具整備事業）1,105万円と書いてありますが、まずこれについてこの議案資料の中には簡単に書いてありますが、これについて担当課よりこの事業の内容について、箇所、それからどういうものをつくるのか、つくらないのか、省くのか、修繕するのか、その辺も含めて御答弁をお願いしたい。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

ただいまの御質問にお答えをいたします。

1, 105万円の補正をお願いしておりますけども、この予算に対しての今回の場所は嬉野地区のみゆき公園、それから塩田地区の式部公園ということで予定をいたしております。その中のどのようなものを置くのかということでございますけども、今のところ考慮しておりますのが複合遊具、いわゆるコンビネーションというふうな感じで滑り台とか、それからいろんなものが複合して加わったものを計画をいたしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

今の総務課長の遊具の種類が非常に少ないね、これ。私今何をどうするのか、どういうものをつくるのかと言いましたけど、私が今控えたところでみゆき公園と……（「式部」と呼ぶ者あり）2カ所の公園に。これ今3つぐらいしか言われんやったんかなと思うんだけど。遊具はまず何か新しいものをつくるのかどうか。それから、修繕をするのかどうか。何カ所修繕するのか。いいですか。

それから、次の項目の経済対策交付金の運動公園整備計画事業とこれも書いてあるんですが、これは3,000万円これついてありますが、これについては一般質問にもありましたが、国土交通省のほうもやってますね、これね。あわせて、これについてこの緊急対策でじゃなくても、この国土交通省の事業名の中にも載つとるわけですから、それは担当課長としてちゃんとそれをお調べになって、今回はあくまでも臨時の経済対策事業ということの3,000万円なのかですね。もうちょっとその辺をですね。実は、何で私がこうして申し上げとるかつちゅうと、中央公園の一番端のところ、あれができたときに遊具がありました。そして、数年たったもんで多少壊れた部分もございましたでしょう。それで、全面撤去をされました、数年前に。それで、各地区の近くのまだまだ保育園に行っていない小さい持ったおじいちゃん、おばあちゃん、あるいはお父さん、お母さんから、遊び道具がないから何とかしてくれということで御要望がありましたので、担当課のほうにお尋ねに行ったところ、最近是全国的に公園で、あるいは遊具で事故が多過ぎるから、もうちょっとつくりませんと、こういうふうな御返事をいただいております。それから、10年も20年もたっておりません。それは去年のことです。ですから、これはもうちょっと親切に説明をしていただきたい。緊急対策つちゅうぐらいやから、お金が来たから、何カ所か何々をつくと。こうじゃなくて、これ何をつくるってということちゃんと今回わかつとんでしょう。そこまでちゃんときちっと御答弁をお

願いたい。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

御説明を申し上げます。

ただいま申し上げましたように、この1,105万円につきましては計画といたしましては総合運動公園、みゆき公園と和泉式部公園に、いわゆる複合遊具、滑り台を中心として丸太渡りとか、それから歪曲した板とか、それからトンネル式の滑り台とか、それからトンネル式の輪が丸くなったと申しますかね、それらを大体5つぐらい組んであります。それをみゆき公園と、それから式部公園に設置をしたいと考えておりますが、現在のみゆき公園にある分はもう20年ぐらいを経過しております。修理をととも、できる分はどうかということでプロに照会をしておりますが、ざっとした見積もりではあの程度をつくるには1,500万円以上かかるであろうということがございますので、その辺新規で1,500万円、それから修理をしますとまた1,000万円近くかかるということでもございますので、その辺は十分また考慮せにゃらんなどということ、今の規模等も考えながら予算に見合う複合遊具を発注をしたいと。

それから、式部公園につきましては現在5つぐらい撤去をしまして、もうぼーんという形になっております。はっきり申しまして、中央公園よりも式部公園のほうが日曜のお客さんが多うございますので、それらの声も多く前からあっておりました。で、今回式部公園のほうに、それもまた失礼ですけれども、予算に見合った複合遊具を設置をしていこうということ考えております。

それから、先ほど中央公園の遊具の件で地域の住民からお話があったことは十分承知をいたしております。壊れた分についても、手づくりではございますが、回復をいたしておるつもりでございます。新年度の予算でも、地域の住民にこたえるべく要求をいたしましたけども、残念ながら実現を見ておらないわけでございます。これらで進めていく中で、もしちょっとでも余裕が出れば、またその分にも結びつけていきたいというふうには考えております。

それから、この次の経済対策交付金の3,000万円ですね。これは建設所管がよろしいかと思えますけども、公衆用のトイレの新築と申しますか、その分でございますので、それは建設課に願いたいと思えます。

○議長（山口 要君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

下の段の総合運動公園の施設整備事業ということで3,000万円お願いをしております。これにつきましては、現在みゆき公園の入り口の中学校の左側といいますかね、入り口に向か

いまして、あそこのほうに今現在トイレがございますけれども、これが築20年程度かかっておりますし、それからまたくみ取り式というふうなことでございまして、今現在非常に先ほど秋月議員の発言ではございませんが、におい、それからウジ虫が上までわいてくるとか、そういったことで今非常に苦情の電話がかかってきております。インターにも近いし、それから総合公園でございまして、お客様が非常に多うございます。そういった中で非常に観光イメージ含めまして市のイメージが非常に悪いということで、今回この3,000万円で手当てをしたいということです。

内訳につきましては、水洗トイレに変えるわけがございますけれども、男子トイレが小便器2、大便器1です。それから、女子トイレにつきましては2つと。それから、当然でございますけれども、身障者用のトイレを1というふうなことで、ちょっと現在考えておりますけれども、委員会の折ある委員さんから女性のほうがもうちょっとウエートのあったがいんじゃないとか、そういう発言もございましたので、実施設計をまだしていないわけですが、当然してないわけですが、そういった作業に入ったら、その辺含めまして検討をしたいということです。

それから、附帯工事的に今現在左手のほうにグラウンドゴルフ場があるわけがございますので、そこにはトイレはございません。そこに前回3月の予算でつくるようにしておりますけれども、そこにつきましても施設がなかったものですから、くみ取り式というふうなことで考えておりましたが、今回ここに水洗合併浄化槽をつくるということでございますので、そのトイレの分もあわせてそこまでそのトイレの合併浄化槽まで引いてきて、水洗化を図りたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

ちょっと答弁漏れがあるんですが。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後3時9分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

確認をいたしますが、田口議員さんが一般質問の中で述べられた補助金のことでござい

すか。（16番副島敏之君「そうです」と呼ぶ）その分につきましては、その補助金の適用、いわゆる2分の1補助ございますが、申し上げたいのは都市公園に対しての補助金でございます。私ちょっと含みを申し上げたのは、私が確認したところでは塩田地区の残念ながら都市計画区域にない公園につきましては、その補助金の対象には該当しないだろうと判断をいたしております。

この安全・安心の制度がことしの4月1日にできたばかりでございまして、これらの補助を受けるためにはいわゆる地理的条件、先ほど申しました都市公園内とか防災計画に上がってることとか、耐震設計をすることとかいろいろございますが、まずは公園の延命化計画というものをそれぞれ市が定めて、それらの計画のもとにこういうふうにして5カ年で解消しますというまず計画を作成する必要があります。県に照会しましたが、県も今からやっとやり出すということで、それらを十分満足させまして、してから地域の地方整備局に申請をして、そしてなおかつそれらヒアリング等を受けて、また国で裁定をしていくというやり方でございますので、まずもっては1年以上時間が必要かと考えております。

今回お聞きしまして、我々もその補助金の状態を知ったわけですが、今回の緊急対策交付金をこの分を補助残にも埋められる事業なのかということで一応確認をしましたが、残念ながらこの補助残に埋める対象の補助金ではない。安全・安心の事業の残りの2分の1に今度の緊急対策交付金を充てられる事業には、その安全・安心のは該当はしていないということのまた通知が参っておりますので、その辺は御了承をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

まず1点目をお聞きしたいんですが、じゃあみゆき公園は都市公園に入らんですか。まず、1点目。都市公園には……（総務課長（支所）坂本健二君「みゆき公園は都市計画区域内にありますから、都市公園でございます」と呼ぶ）うん、入るわけでしょう。（総務課長（支所）坂本健二君「はい」と呼ぶ）そしたら、都市公園に入ったら今言われたように県のほう、あるいはその担当と4月1日で今スタートしたばかりやからというふうな答弁がありましたけれども、一応私はその制度ができたならば、それは緊急対策でお金は予算としては来ましたが、3,000万円というこの公園整備のほとんどみゆき公園ですわね。ですから、都市公園ではその整備に入るわけですね、今言われたように。だから、私はじゃあそれもしばらくはかかるというんだけど、こっちのお金の3,000万円をもうちょっと有効に使われんかなということを私はお聞きしとるわけです。それで、なるべくその3,000万円のせっかくのこの緊急対策事業でありますので、国のあるいは国の事業がせっかくあるならば、それも少しは利用していただきたいなというようなことを一応強く私は思いますので、最後に総

務課長、御答弁をお願いしたいなど。よろしいでしょうか。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

お答えをいたします。

もう20年も経過しとるんであるから、もうちょっと時間をとって、今の安全・安心の補助金を活用して、もうちょっと長期的にじっくり構えてやったらどうかということだと思いますが、今回緊急が来たからではなくて、みゆき公園の分は急ぎましたのはもう20年以上経過しまして、主に木製なんですけども、木が反りくり返って、もう修繕の域は相当過ぎとるように素人が見て感じますし、その逆立った分によく子供が刺しまして、私が行ってからもう3回ほどちょっとクレームじゃないですけども、この天下の公園にこういうのがあるんですかということで、ちくりちくりと刺されております。で、もうこういうことなら何とかということで担当課としては予算を獲得するために、宝くじとかいろいろもう探してありましたけども、今回これが来たもんですから、もう飛びついてお願いをした次第です。

式部公園につきましてはも、もう老朽化して危ない部分を撤去いたしまして、予算が許せばスキー場あたりでも手をかけたいと、手をつけたいと考えておりましたけども、そこまでは今回の予算ではつきませんでしたので、複合遊具をと。近々に複合遊具をとということでお願いしてる次第でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。太田議員。

○12番（太田重喜君）

33ページ、1目15節の中の中学校のカーテンっていうことになってるんですけど、あそこ天井が非常に傷んでるんですけど、これは今回手をつけないのですか。ちょっと以前1回修繕してもらったと思うんですけど、また穴がぼこぼこぼこぼこがあいてるんですよ。私が居眠りばかりしとるもんやけ、天井ばかり見よったら、もう穴だらけというふうなことだもんで、これはやらんのですかっていうことだけお聞きしときます。

○議長（山口 要君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

お答えします。

確かに、嬉野中学校の天井についてはでこぼこになってたような状況であります。学校のほうにも問い合わせをいたしまして、緊急に今どういうふうにしなくちゃならないものではないので、もう少しもっと被害があった段階でお願いをしますっちゅうことであります。

それだけ、工事費がかなり足場関係でかさみますので、そういうふうなことも踏まえまして、もう少し状況を見ながらやっていきたいというふうに考えております。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。関連。（「関連じゃないけど」と呼ぶ者あり）そしたら川原議員。

○8番（川原 等君）

32ページの小学校の今回大草野小学校の校庭の芝生化をしていただく予算をつけていただきまして、大変感謝してるわけなんですけど、ここのグラウンドですよ、一つはどのような方法で施工されるのか。この295万円のまず内訳をお伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

内訳と申しますと、含めて工事費に組んでおりますけども、面積的にはまず場所から申し上げますと、大草野小学校は2つの校庭がございます。校門から入ったところ、駐車場等に利用されているところですね、この校庭をうちゅうことで考えております。面積的にその上のほうの校庭の面積が6,700平米程度ございますので、今回この295万円の予算の中でどのくらいできるのかうちゅうことで、建設課のほうで工事弾いていただいておりますけども、1,500平米ぐらいはできるんじゃないかならうちゅうことでございます。（8番川原 等君「はい」と呼ぶ）1,500平米。（8番川原 等君「をやるんですか。6,700平米の中の1,500平米」と呼ぶ）はい。基本的には、あそこは校庭は駐車場としても利用されておりますし、奥のほうからやっていきたいと思っておりますけども、学校側と協議をしながら、いわゆる車が駐車場として利用されないところ、踏みつけては意味がございませんので、場所については学校と協議をしながらやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

以前一般質問のときにお話をしたのは、鳥取方式うちゅうのが非常に全国的に有名うちゅうことでやったわけなんですけど。佐賀県で以前いつやったですかね、どっかの学校が校庭を芝生化するうちゅうことで新聞に載ってたんですけど、それは普通のやり方じゃなくて、たしか6分の1ぐらいでできるんじゃないかという方法だと思います。今回そういうことを考えてされるのか、それとも従来といいますか、芝生っていうのはどういうふうにするのか、業者に丸投げして施工されるもんか。あるいは、さっき申しました鳥取方式はたしか子供たちとか保護者とか先生とかそういう感じだったと思うんですね。その辺をどういうふうにし

れるのか。それと、乗用カートみたいな芝刈り、それと水散布ですか、その辺までどのような方法なのか、あわせてお伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

校庭芝生化の工事をする段階で、今工事請負費に組んでおりますけども、確かに三田川のほうでは学校、あるいは地域の住民、あるいはPTAと協力をしながら芝生化をされております。今工事請負費に組んでおりますけども、学校と協議をしながらPTAとか、あるいは学校の協力、それから周辺の住民の方々の協力が得られれば、やはり子供たちとの共同作業っちゅうようなことで考えられれば、また予算の組み替えでもしたいっちゅうふうに考えております。現段階では、乗用カートは購入する予定はございません。

以上でございます。（8番川原 等君「水散布は」と呼ぶ）散布ですかね、かん水ですかね。確かに、芝の管理はかん水と、それから施肥、それから芝刈りが一番基本的な管理では手入れが重要になってくるわけですけども、かん水についてはやはり学校側とか、あるいは子供たちと一緒に、先生たちと一緒に、あるいはPTA等の協力が得られれば、そういうふうに管理をしていただければと思っております。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

内容的には余りまだ煮詰まってないようですね。乗用カートを買われなと言われてましたので、いいのかなっていう気がしますけど。ただ、それだけ。

○議長（山口 要君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

芝刈機については、現在嬉野小学校の中庭が芝生化してありますので、できれば兼用するような形で持っていきたいっちゅうように考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。（「関連」と呼ぶ者あり）あ、関連。田口議員。

○17番（田口好秋君）

芝生化したときの後のことも含めてですが、芝生っちゅうのは先ほど水もそうですが、雑草、これは人海戦術でも学校ですから先ほど言われたようにいいかと思えます。しかし、毎年エアレーションをしなくちゃいかんわけですね。それから、目土も入れんばいかん。そういったものをどう考えておられるのか。ちょっとお尋ねします。

○議長（山口 要君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

管理の面につきましては、芝の造園会社の方がおられますので、そういう専門的なところから意見を聞きながら管理をしていきたいというように思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

そりゃね、校庭の芝を管理をちゃんとしようとしたら、すごいお金がかかるかと思えます。エアレーション等したら必ず目土を入れんばいかんし、これをしないと芝は弱ってしまうわけですね。しょっちゅう踏むもんですから。そのところはそういった踏まれるっていうこと、芝は踏むとには強いんですけど、そういった管理をしないともう、それともう一つは雑草ですね。これを一つ一つ取るっちは、これは並大抵の労力じゃないと思えます。そのところですよ、それから先ほど言った芝刈機の問題ですね。やっぱり、こうやったら後の経費をどのくらいかかるんだということも含めて十分検討しないと、こんなはずじゃなかったという声が上がらないようなですね。もちろん負担は子供たち、先生、それからPTAの方にもかかっていくかと思えます、今の計画ではですよ。そのところを十分理解した上で進めていけば、こういったことは素晴らしいことですよ。はだしでいいわけですから。しかし、そういった多大な費用がかかるっちは、特に造園業者さんになんかに頼んだら大変だと思いますので、そのところは十分御理解いただきたいと思えます。答弁要りません。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。川原議員。

○8番（川原 等君）

次の小学校の太陽光発電ですけど、この分はどこに設置されるのかお伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

お答えします。

経済危機対策臨時交付金の中で、小学校の太陽光発電システム設置工事っちは、1,330万円計上しておりますけども、これにつきましては嬉野市内の小学校8校に機器を設置をしたいというふうに考えております。といいますのは、環境のエコ教育の一環で1キロ

ワットの発電システムとモニターですね、モニターを設置をしながら、やはり子供たちのそういうふうないわゆる発電の状況がわかるように、教育の一環で活用されるように活用していきたいというふうに考えております。具体的には、1キロワットでどの程度、あるいは1教室の電力はできるのか、あるいはどういうふうな風力を回すとかですね、そういうようなところについては今後学校側と協議をしながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

太陽光発電をつければ、モニターがついて、そのモニターがどこにつけるかわかりませんが、恐らく子供たちの目に見えるところに付けて、今電気がどれぐらい発生してるんだと。恐らく、そういうところの事業になると思います。8校全部となれば、これは1つの小学校で何キロぐらい、3キロぐらいの設置ですか。キロにすれば。（「1キロ」と呼ぶ者あり）1キロ、あ、それで1,330万円かかるんですか。

○議長（山口 要君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

さっき申し上げましたように、8小学校に1キロワットの発電システムをつけて、大体1小学校当たり1キロワットで百五、六十万円ですね。そういうことで一応見込んでおります。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

いいですか。ほかに質疑ありませんか。山口榮一議員。

○13番（山口榮一君）

8校につけられるということでございますが、ただ1キロの発電能力のあるとを果たして授業とはいえ、もう少し何か、例えば8校につけるのを3カ所か4カ所ぐらいにして、利用するっていうふうなことを考えなかったのですか。

○議長（山口 要君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

いろいろ取り組み方はあるかと思えます。今回は先ほどから申し上げておりますように、学校の地球温暖化の一つとして環境のエコ教育、子供たちに対するそういうふうな教育の一環として活用していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで第10款、教育費までの質疑を終わります。

次に、36ページから37ページまで、給与費明細書補正から継続費についての調書までの質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで継続費についての調書までの質疑を終わります。

これで議案第42号全部の質疑を終わります。

次に、議案第43号 平成21年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）全部について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第43号の質疑を終わります。

次に、議案第44号 平成21年度嬉野市水道事業会計補正予算（第1号）全部について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第44号の質疑を終わります。次に、議案第45号 嬉野市固定資産評価員の選任について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第45号の質疑を終わります。

これで本定例会に提出された議案のすべての質疑を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りいたします。当初の会期日程では6月16日も議案質疑の予定でしたが、本日で議案質疑の議事の全部を終了したため、6月16日は休会といたしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、6月16日は休会とすることに決定いたしました。

本日はこれで散会いたします。大変お疲れさまでした。

午後3時30分 散会